

令和7年度（2025年度）連携型中高一貫教育を実施する 道立高等学校入学者選抜実施要項

※ 市町村立高等学校の入学者選抜については、原則として「道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じて実施される。

ただし、「道立高等学校入学者選抜実施要項」によらず、市町村で定めた実施要項により令和7年度（2025年度）入学者選抜を実施する市町村立高等学校の入学者選抜については、「令和7年度（2025年度）市町村立高等学校入学者選抜に関する照会先」（p. 130、p. 131）に確認すること。

※ 本手引においては、令和7年度（2025年度）連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項と同様の扱いをして支障が生じない町立高等学校について、★印を付して掲載している。

第4 令和7年度（2025年度）連携型中高一貫教育を実施する 道立高等学校入学者選抜実施要項

（令和6年（2024年）9月30日教育長決定）

この要項は、令和7年度（2025年度）の連携型中高一貫教育を実施している道立高等学校の入学者の選抜における連携型入学者選抜（以下「連携型入学者選抜」という。）、一般入学者選抜（以下「連携型一般入学者選抜」という。）及び推薦入学者選抜（以下「連携型推薦入学者選抜」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 連携型入学者選抜

(1) 対象校

連携型中高一貫教育を実施している道立高等学校（以下「連携高等学校」という。）

【留意事項】

1 対象校は次のとおりである。

連携高等学校	連携中学校
北海道鵲川高等学校	むかわ町立鵲川中学校
北海道上川高等学校	上川町立上川中学校
北海道湧別高等学校	湧別町立上湧別中学校
北海道鹿追高等学校	鹿追町立鹿追中学校
	鹿追町立瓜幕中学校
北海道広尾高等学校	広尾町立広尾中学校
北海道羅臼高等学校	羅臼町立知床未来中学校
★北海道えりも高等学校	えりも町立えりも中学校

※ 連携型中高一貫教育を実施している市町村立高等学校には、★印を付している。

2 次の高等学校及び義務教育学校については、特例として、連携型入学者選抜を実施する。

高等学校	義務教育学校
北海道湧別高等学校	湧別町立芭露学園
	湧別町立ゆうべつ学園

3 道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「一般要項」という。）、道立高等学校推薦入学者選抜実施要項（以下「推薦要項」という。）、連携型一般入学者選抜、連携型推薦入学者選抜及び北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項（以下「有朋高校要項」という。）並びに市町村立高等学校の入学者選抜の実施要項（以下「市町村実施要項」という。）により出願した者は、同時にこの連携型入学者選抜により出願することはできない。

(2) 出 願 資 格

連携型中高一貫教育を実施している中学校及び特例として連携型入学者選抜を実施する義務教育学校（以下「連携中学校等」という。）を令和7年（2025年）3月末日までに卒業見込みの者（令和7年（2025年）1月以降に連携中学校等に転入学した者を除く。）

(3) 募 集 人 員

別に告示するところによる。

(4) 入 学 者 の 範 囲

募集人員の範囲内の数とする。

(5) 出 願 の 受 付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月20日（月）～令和7年1月23日（木）	9：00～16：30 （23日は12：00までとする。）

なお、ウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）による出願者情報等のオンライン入力受付期間は次のとおりとする。

受 付 期 間
令和6年（2024年）12月6日（金）～令和7年（2025年）1月23日（木）

(6) 出 願 の 手 続

ア 出願書類の交付

連携高等学校の校長は、当該連携中学校等の校長から請求があったときは、「中高一貫教育による学習のまとめ」用紙を交付するものとする。

【留意事項】

「中高一貫教育による学習のまとめ」用紙は、連携高等学校において作成するものとし、当該連携高等学校の校長が定める様式によること。

イ 出願書類の提出及び受付

(ア) 入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式））の提出

出願者は、あらかじめウェブ上の申請システムにより、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として、北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）に定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けて提出すること。

【留意事項】

1 入学願書の作成

ウェブ申請に係る手続等の詳細については、別に定める「令和7年度道立高等学校入学者選拔出願手続（ウェブ申請・願書提出）マニュアル」を参照すること。

なお、入学願書（ウェブ申請用）と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。

2 入学願書の入力

(1) 「出願区分」で「連携型」を選択すること。

(2) 「出願学科」で、志望する学科名を選択すること。ただし、「第2志望」及び「第3志望」は、「－（第2志望なし）」及び「－（第3志望なし）」をそれぞれ選択すること。

(イ) 連携中学校等の校長の手続

連携中学校等の校長は、次の書類を当該連携高等学校の校長に提出すること。

- a 入学願書
- b 写真台紙（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）
- c 受検票（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）
- d 「中高一貫教育による学習のまとめ」
- e 出願者一覧表（一般要項の別記様式2による。）

【留意事項】

- 1 出願者一覧表用紙は、連携中学校等において作成すること。
- 2 a～eの書類は、出願時に一括して提出すること。

(ウ) 連携高等学校の校長の手続

- a 連携高等学校の校長は、入学願書を受け付けたときは、速やかに入学願書受付票（一般要項の別記様式4による。）を当該連携中学校等の校長に交付すること。
- b 連携高等学校の校長は、令和7年（2025年）1月29日（水）までに受検票を当該連携中学校等の校長を経由して出願者に交付すること。

【留意事項】

受検票を当該連携中学校等の校長に郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

- c 連携高等学校の校長は、受け付けた出願者の状況を入学願書受付簿（一般要項の別記様式5による。）に記入すること。

(7) 出 願 状 況 の 発 表

出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区 分	期 日	時 間	場 所
全 道（発表）	1月27日（月）	10：00	学力向上推進課ウェブページ

(8) 出 願 変 更

連携型入学者選抜においては、出願変更は認めない。

(9) 面 接 等

面接等は、令和7年（2025年）2月10日（月）に行うこと。ただし、これにより難しい場合は、令和7年（2025年）2月12日（水）に引き続き行うことができる。

ア 面接等の会場

面接等の会場は、原則として、出願先の高等学校とする。

イ 面接

面接は、連携高等学校の校長の定めるところにより実施する。

なお、連携高等学校の校長は、面接の時間等について、あらかじめ当該連携中学校等の校長に通知すること。

ウ 英語の聞き取りテスト等

連携高等学校の校長は、中高一貫教育の内容を踏まえて、出願者の全員について、一定の時間を定めて、英語の聞き取りテスト、英語による問答、作文及び「中高一貫教育による学習の発表」から一又は複数を行うことができる。

なお、連携高等学校の校長は、英語の聞き取りテスト等の時間等について、あらかじめ当該連携中学校等の校長に通知すること。

【留意事項】

- 1 面接日の登校時間は、あらかじめ当該連携中学校等の校長を経由して出願者に連絡しておくこと。
- 2 特別の事情により所定の日時に面接等を受けることができない者は、連携中学校等の校長を経由して当該連携高等学校の校長にその旨を申し出て、面接等の期日の延期を願い出ることができる。
- 3 連携高等学校の校長は、面接等終了後、受検票を回収すること。

(10) 選 抜 の 方 法

連携高等学校の校長は、「入学者選抜委員会」などで、次に示す資料を総合的に評価し、合格内定者を決定すること。

ア 「中高一貫教育による学習のまとめ」

イ 面接の結果

ウ 英語の聞き取りテスト、英語による問答、作文及び「中高一貫教育による学習の発表」から一又は複数を実施した場合は、その結果

(11) 合格内定者の通知及び入学の確約

ア 連携高等学校の校長は、合格内定者に、令和7年（2025年）2月18日（火）までに当該連携中学校等の校長を経由して合格内定通知書（推薦要項の別記様式5に準じる。）を交付するとともに、出願者一覧表等を用いて当該連携中学校等の校長に対し、合格内定者及び合格内定とならなかった者の氏名を通知すること。

【留意事項】

アの書類を当該連携中学校等の校長に郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

イ 連携中学校等の校長は、合格内定通知書の交付を受けた者に対し、入学確約書（推薦要項の別記様式6に準じる。）を提出させ、その入学確約書を令和7年（2025年）2月19日（水）から2月21日（金）午後4時までの間に当該連携高等学校の校長に送付すること。

【留意事項】

- 1 入学確約書用紙は、出願者本人が学校教育局学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成すること。
- 2 連携中学校等の校長は、合格内定通知を受けた者に対し、入学確約書の提出の意思の有無を確認した上、提出する意思のない者については、その氏名及び理由を令和7年（2025年）2月21日（金）午後4時までに電話で当該連携高等学校の校長に報告すること。

(12) 合格内定者数の発表

推薦要項の「11 合格内定者数の発表」により行うこと。

(13) 再 出 願

ア 合格内定とならなかった者については、当初出願した課程・学科と関わりなく再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。

イ 再出願は、推薦要項の「12 再出願」により行うこと。

【留意事項】

連携中学校等の校長は、令和7年（2025年）2月27日（木）までに、再出願者の個人調査書を再出願先の高等学校（市立札幌大通高等学校を除く。）の校長あて送付すること。

(14) 合 格 発 表

連携高等学校の校長は、令和7年（2025年）3月17日（月）午前10時に合格者の受検番号を発表（当該高等学校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知すること。

【留意事項】

連携高等学校の校長は、合格者の発表後速やかに、当該連携中学校等の校長に対し、当該連携中学校等からの受検者のうち合格者についてその受検番号及び氏名を通知すること。

なお、郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

(15) 北海道教育委員会への報告

番号	報告事項	報告月日	高校 → 教育局		教育局 → 学力向上推進課		報告内容等
			時間	方法	時間	方法	
1	出願状況	1月24日（金）	10:00まで	電話 又は N.S.	13:00まで	N.S.	一般要項の別記様式21
2	面接等の終了状況	2月10日（月）又は2月12日（水）	終了後直ちに	N.S.	管内全学校の報告確認後直ちに	同上	終了時刻、面接状況等
3	連携型入学者選抜面接等欠席・延期者の状況	2月12日（水）	16:00まで	同上	17:00まで	同上	推薦要項の別記様式8
4	連携型入学者選抜合格内定者数	2月17日（月）	10:00まで	同上	12:00まで	同上	推薦要項の別記様式8
5	入学確約書を提出しなかった者の数	2月26日（水）	10:00まで	同上	13:00まで	同上	推薦要項の別記様式8

※ N.S. は、入学者選抜報告システムのことである。

(16) そ の 他

ア この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。

イ 特別な配慮を必要とする生徒が出願しようとする場合は、連携中学校等の校長は当該連携高等学校の校長にその事情を説明し、当該連携高等学校の校長は学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

ウ この要項により難しい場合は、学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

【留意事項】

次の書類の送付に関し、郵送を必要とする場合は、郵送料は出願者の負担とする。

1 出願者の請求による出願書類用紙等の送付

2 再出願における、連携高等学校の校長から再出願先の高等学校校長への出願書類の送付

2 連携型一般入学者選抜

連携型一般入学者選抜は、一般要項により実施する。ただし、出願資格、実募集人員及び出願変更については次によるものとする。

(1) 出 願 資 格

一般要項の「2 出願資格」による。ただし、連携中学校等を令和7年（2025年）3月末日までに卒業見込みの者（令和7年（2025年）1月以降に連携中学校等に転入学した者を除く。）は、この連携型一般入学者選抜により当該連携高等学校へ出願することはできない。

【留意事項】

一般要項、推薦要項、連携型入学者選抜、連携型推薦入学者選抜、有朋高校要項及び道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項並びに市町村実施要項により出願した者は、同時にこの連携型一般入学者選抜により出願することはできない。

(2) 実 募 集 人 員

募集人員から連携型入学者選抜、連携型推薦入学者選抜及び道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜による合格内定者数を減じた数とする。

(3) 出 願 変 更

ア 連携型入学者選抜による出願者数が募集人員に満たない場合

一般要項の「8 出願変更」による。

イ 連携型入学者選抜による出願者数が募集人員に達している場合

当初出願した課程と関わりなく出願を変更することができることとし、出願変更の受付期間及び受付時間並びに出願者の手続及び高等学校長の手続は、一般要項の「8 出願変更」の(1)のイ、ウ及びエによる。

ウ 連携型入学者選抜の結果、合格内定者数が募集人員に達している場合

当初出願した課程と関わりなく出願を変更することができることとし、出願変更の受付期間及び受付時間は推薦要項の「12 再出願」の(2)により、また、出願者の手続及び高等学校長の手続は、一般要項の「8 出願変更」の(1)のウ及びエによる。

3 連携型推薦入学者選抜

連携型推薦入学者選抜は、連携中学校等の第3学年の在籍者数（令和6年（2024年）5月1日現在）が、連携型入学者選抜の募集人員を下回っている場合に限り推薦要項により実施することができる。ただし、出願資格、入学者の範囲、出願変更及び出願変更の手続については次によるものとする。

(1) 出 願 資 格

推薦要項の「3 出願資格」による。ただし、連携中学校等を令和7年（2025年）3月末日までに卒業見込みの者（令和7年（2025年）1月以降に連携中学校等に転入学した者を除く。）は、この連携型推薦入学者選抜により当該連携高等学校へ出願することはできない。

【留意事項】

一般要項、推薦要項、連携型入学者選抜、連携型一般入学者選抜及び有朋高校要項並びに市町村実施要項により出願した者は、同時にこの連携型推薦入学者選抜により出願することはできない。

(2) 入 学 者 の 範 囲

募集人員から連携型入学者選抜による合格内定者数を減じた数のうちの10～40％程度の範囲の数を「推薦枠」として高等学校長が定める。また、小数点以下は切捨てとする。

(3) 出 願 変 更

ア 連携型入学者選抜による出願者数が募集人員に達している場合

出願者は、当初出願した課程・学科と関わりなく、一般要項による入学者選抜及び連携型一般入学者選抜への出願変更を行うことができる。

イ 連携型入学者選抜による出願者数が募集人員に満たない場合

出願者は、推薦枠が1名に満たないときは、当初出願した課程・学科と関わりなく、一般要項による入学者選抜及び連携型一般入学者選抜への出願変更を行うことができる。

(4) 出 願 変 更 の 手 続

出願変更の受付期間及び受付時間並びに出願者の手続及び高等学校長の手続は、一般要項の「8 出願変更」の(1)のイ、ウ及びエによる。

令和 7 年度（2025年度）北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項

第5 令和7年度（2025年度）北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項

（令和6年（2024年）9月30日教育長決定）

この要項は、令和7年度（2025年度）の北海道有朋高等学校の単位制による定時制の課程、技能教育施設との連携措置による定時制の課程及び通信制の課程の入学者の選抜の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 単位制による定時制の課程

(1) 一般入学者選抜

ア 募集人員

別に告示するところによる。ただし、募集については、前期と後期に行い、後期の募集は、前期に欠員が生じた場合の当該人員に限る。

イ 出願できる学科

普通科

事務情報科

ウ 出願資格

道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「一般要項」という。）の「2 出願資格」に準じる。

【留意事項】

一般要項、道立高等学校推薦入学者選抜実施要項（以下「推薦要項」という。）、連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項（以下「連携型要項」という。）、この要項における単位制による定時制の課程の自己推薦による入学者選抜（以下「自己推薦選抜」という。）、この要項における技能教育施設との連携措置による定時制の課程の入学者選抜（以下「技能教育施設の選抜」という。）、この要項における通信制の課程の入学者選抜（以下「通信制の選抜」という。）及び道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項（以下「道外推薦要項」という。）並びに市町村立高等学校の入学者選抜実施要項（以下「市町村実施要項」という。）により出願した者は、同時にこの単位制による定時制の課程の一般入学者選抜（以下「単位制一般選抜」という。）により出願することはできない。

エ 出願の受付

出願の受付期間及び受付時間は次のとおりとする。

	受 付 期 間	受 付 時 間
前期	令和7年3月10日（月）～令和7年3月18日（火） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00～16：30 （18日は16：00までとする。）
後期	令和7年8月22日（金）～令和7年8月29日（金） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00～16：30 （29日は12：00までとする。）

オ 出願の手続

出願者は、次の出願書類を北海道有朋高等学校長に提出すること。

- (ア) 入学願書（ウェブ申請用）（北海道有朋高等学校学則（昭和55年北海道教育委員会規則第8号）第8条の規定による入学願書（同規則別記第1号様式の2））

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）に定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けて提出すること。

- (イ) 写真

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影したもの（北海道有朋高等学校長が別途指定する用紙の所定の欄に貼り付けること。）

- (ウ) 個人調査書

現に在学し、又は卒業した中学校、これに準じる学校、義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）が作成したもの（一般要項の別記様式3による。）。ただし、中学校、これに準じる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）卒業後5年を経過した者（公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）第14条に規定する学校。以下「夜間中学」という。）を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）が出願する場合は、出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）をもって個人調査書に代えるものとする。

【留意事項】

出願手続に当たっては、「令和7年度（2025年度）単位制課程募集要項」を必ず請求し、本募集要項の指示に従い、必要書類を提出すること。請求方法は、次の1及び2の方法により行うこと。

なお、ウェブ申請により願書を作成することを基本とするが、やむを得ない事情により、手書きで願書を作成することを希望する場合、書類請求の際に申し出ること。

- 1 出願書類の用紙の請求は、角形2号の返信用封筒（住所、郵便番号及び氏名を表記し、320円分の切手を貼り付けたもの）を同封して、北海道有朋高等学校（〒002-8504 札幌市北区屯田9条7丁目）あてに行うこと。

- 2 往信封筒の表に必ず「単位制課程希望」と朱書すること。また、「一般入学」と明記すること。

なお、2部以上の用紙を請求する場合は、送料（切手代）が異なるため、有朋高校のウェブページを確認すること。それでも不明な場合、有朋高校（電話 011-773-8200）に問い合わせること。

カ 入学者の選抜等

- (ア) 作文及び面接

前期は令和7年（2025年）3月24日（月）、後期は令和7年（2025年）9月4日（木）に実施する。

【留意事項】

作文及び面接を特別の事情により所定の日時に受けることができない者は、中学校長を経由して北海道有朋高等学校長にその旨を申し出て、面接等の期日の延期を願い出ることができる（成人の出願者は、直接北海道有朋高等学校長に申し出ること。）。

- (イ) 学力検査（一般要項「9 学力検査」とは異なるもの）

後期のみ令和7年（2025年）9月4日（木）に実施する（検査教科は、国語、数学及び英語）。

(ウ) 入学者の選抜

前期は個人調査書（中学校卒業後5年を経過した出願者を除く。）並びに作文及び面接の結果を、後期は学力検査の成績、個人調査書（中学校卒業後5年を経過した出願者を除く。）並びに作文及び面接の結果を資料として総合的に判定する。

キ 合格発表

北海道有朋高等学校長は、前期は令和7年（2025年）3月28日（金）午前10時、後期は令和7年（2025年）9月11日（木）午前10時に合格者の受検番号を発表（当該高等学校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知すること。

ク その他

(ア) この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、北海道有朋高等学校長の定めるところによる。

(イ) 特別な配慮を必要とする生徒が出願しようとする場合は、在籍中学校長は北海道有朋高等学校長にその事情を説明し、北海道有朋高等学校長は学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

(ウ) この要項により難しい場合は、学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

(2) 自己推薦による入学者選抜（前期のみ）

ア 出願できる学科

普通科

事務情報科

イ 出願資格

自己推薦による入学を希望する者は、次の各号に該当する者であること。

(ア) 令和7年（2025年）3月末日までに道内の中学校若しくはこれに準じる学校、義務教育学校を卒業する見込みの者（夜間中学を卒業する見込みの者を含む。）又は勤労青少年

(イ) 北海道有朋高等学校のスクール・ポリシーを理解し、自らを北海道有朋高等学校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であり、自主的に学習できる強い意思を有するもの

(ウ) 普通科においては、特定分野などに対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者
事務情報科においては、事務情報科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

【留意事項】

一般要項、推薦要項、連携型要項、単位制一般選抜、技能教育施設の選抜及び通信制の選抜並びに市町村実施要項により出願した者は、同時にこの自己推薦選抜により出願することはできない。

ウ 自己推薦による入学者の範囲

各科の募集人員の30％程度の数とする。

エ 出願の受付

出願の受付期間及び受付時間は次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月20日（月）～令和7年1月23日（木）	9：00～16：30 (23日は12：00までとする。)

有朋高校要項

オ 出願の手続

出願者は、次の出願書類を北海道有朋高等学校長に提出すること。

- (ア) 入学願書
単位制一般選抜に同じ。
- (イ) 写真
単位制一般選抜に同じ。
- (ウ) 個人調査書
単位制一般選抜に同じ。
- (エ) 入学検定料
単位制一般選抜に同じ。
- (オ) 自己推薦書
別記様式 1 による。

【留意事項】

出願手続にあたっては、「令和 7 年度（2025 年度）単位制課程募集要項」を必ず請求し、必要書類を提出すること。請求方法は、次の 1 及び 2 の方法により行うこと。

なお、ウェブ申請により願書を作成することを基本とするが、やむを得ない事情により、手書きで願書を作成することを希望する場合、書類請求の際に申し出ること。

1 出願書類の用紙の請求は、角形 2 号の返信用封筒（住所、郵便番号及び氏名を表記し、320 円分の切手を貼り付けたもの）を同封して、北海道有朋高等学校（〒002-8504 札幌市北区屯田 9 条 7 丁目）あてに行うこと。

2 往信封筒の表に必ず「単位制課程希望」と朱書すること。また、「推薦入学」と明記すること。

なお、2 部以上の用紙を請求する場合は、送料（切手代）が異なるため、有朋高校のウェブページを確認すること。それでも不明な場合、有朋高校（電話 011-773-8200）に問い合わせること。

カ 入学者の選抜等

(ア) 面接の実施

令和 7 年（2025 年）2 月 10 日（月）に行うこと。ただし、これにより難しい場合は、令和 7 年（2025 年）2 月 12 日（水）に引き続き行うことができる。

(イ) 合格内定通知

北海道有朋高等学校長は、令和 7 年（2025 年）2 月 18 日（火）までに合格内定者に通知すること。

(ウ) 入学確約書の提出

令和 7 年（2025 年）2 月 19 日（水）から令和 7 年（2025 年）2 月 21 日（金）午後 4 時までの間に入学確約書（別記様式 2）を北海道有朋高等学校長に提出すること。

(エ) 入学者の選抜

個人調査書（中学校卒業後 5 年を経過した出願者を除く。）、自己推薦書及び面接の結果を資料として総合的に判定する。

キ 再出願

合格内定とならなかった者については、当初出願した学科と関わりなく単位制一般選抜及び他の高等学校の一般入学者選抜への再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。

(ア) 再出願の受付期間及び受付時間は、推薦要項の「12 再出願」の(2)による。

(イ) 単位制一般選抜への再出願の手続については、推薦要項の「12 再出願」の(3)による。

(ウ) 他の高等学校の一般入学者選抜への再出願の手続については、推薦要項の「12 再出願」の(3)及び(4)による。この場合、一般要項の入学願書（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）別記第3号様式）及び写真台紙（一般要項の別記様式1）を添付すること。

ク 合格発表

北海道有朋高等学校長は、令和7年（2025年）3月28日（金）午前10時に合格者の受検番号を発表（当該高等学校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知すること。

ケ その他

単位制一般選抜の「ク その他」に同じ。

2 技能教育施設との連携措置による定時制の課程

(1) 募集人員

別に告示するところによる。

(2) 出願できる学科

商業に関する学科

(3) 出願資格

一般要項の「2 出願資格」に準じる。

【留意事項】

一般要項、推薦要項、連携型要項、単位制一般選抜、自己推薦選抜、通信制の選抜及び道外推薦要項並びに市町村実施要項により出願した者は、同時にこの技能教育施設の選抜により出願することはできない。

(4) 合格発表

北海道有朋高等学校長は、令和7年（2025年）4月7日（月）までに本人に通知すること。

(5) その他

ア 「技能教育施設との連携措置」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第55条及び技能教育施設の指定等に関する規則（昭和37年文部省令第8号）第5条に定めるところにより、技能教育のための施設における学習を高等学校における教科の一部の履修とみなす措置をいうこと。

イ 出願の受付及び入学者選抜については、北海道有朋高等学校長の定めるところによる。なお、出願者は、あらかじめウェブ上の申請システムにより、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）に定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。入学願書は北海道有朋高等学校学則別記第1号様式（ウェブ申請用）とし、その他出願に関する問合せ及び必要書類の請求は、各技能教育施設あてに行うこと。

3 通信制の課程

(1) 募集人員

別に告示するところによる。

(2) 出願できる学科

普通科

(3) 出願資格

一般要項の「2 出願資格」に準じる。

【留意事項】

一般要項、推薦要項、連携型要項、単位制一般選抜、自己推薦選抜、技能教育施設の選抜及び道外推薦要項並びに市町村実施要項により出願した者は、同時にこの通信制の選抜により出願することはできない。

(4) 出願の受付

出願の受付期間及び受付時間は次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年2月14日（金）～令和7年3月19日（水） （日曜日、土曜日及び休日を除く。）	9：00～16：30 （19日は15：00までとする。）

(5) 出願の手続

出願者は、次の出願書類を北海道有朋高等学校長に提出すること。

ア 入学願書（ウェブ申請用）（北海道有朋高等学校学則第8条の規定による入学願書（同規則別記第1号様式の3））

出願者は、あらかじめウェブ上の申請システムにより、必要事項を入力・申請して作成すること。

イ 写真

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影したもの（入学願書の所定の欄に貼り付けること。）

ウ 個人調査書

中学校長が作成したもの（一般要項の別記様式3による。）。ただし、中学校卒業後5年を経過した出願者については、出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）及び出願理由書（北海道有朋高等学校長が定める様式によること。）をもって個人調査書に代えるものとする。

【留意事項】

出願手続に当たっては、「令和7年度（2025）募集要項（通信制課程普通科）」を必ず請求し、本募集要項の指示に従い、必要書類を提出すること。請求方法は、次の1及び2の方法により行うこと。

なお、ウェブ申請により願書を作成することを基本とするが、やむを得ない事情により、手書きで願書を作成することを希望する場合、書類請求の際に申し出ること。

1 出願書類の用紙の請求は、角形2号の返信用封筒（住所、郵便番号及び氏名を表記し、320円分の切手を貼り付けたもの）を同封して、北海道有朋高等学校（〒002-8504 札幌市北区屯田9条7丁目）あてに行うこと。

2 往信封筒の表に必ず「通信制課程希望」と朱書すること。また、一般入学と編入学の別を明記すること。

なお、2部以上の用紙を請求する場合は、送料（切手代）が異なるため、有朋高校のウェブページを確認すること。それでも不明な場合、有朋高校（電話 011-773-8200）に問い合わせること。

(6) 入学者の選抜

個人調査書又は出願理由書により入学者の選抜を行い、学力検査を実施しない。

(7) 合格発表

北海道有朋高等学校長は、令和7年（2025年）3月28日（金）に本人に通知すること。

(8) その他

ア この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、北海道有朋高等学校長の定めるところによる。

イ この要項により難しい場合は、学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

4 北海道教育委員会への報告

番号	報告事項	報告月日	高校 → 教育局		教育局 → 学力向上推進課		報告内容等
			時間	方法	時間	方法	
1	出願状況（推薦入学者選抜）	1月24日（金）	10:00まで	電話 又は N. S.	13:00まで	N. S.	一般要項の別記様式21に準じる
2	面接等の終了状況（推薦入学者選抜）	2月10日（月）又は2月12日（水）	終了後直ちに	同上	学校の報告確認後直ちに	同上	終了時刻、面接状況等
3	推薦入学面接等欠席・延期者の状況	2月12日（水）	16:00まで	同上	17:00まで	同上	推薦要項の別記様式8に準じる
4	推薦入学合格内定者数	2月17日（月）	10:00まで	同上	12:00まで	同上	同上
5	入学確約書（推薦）を提出しなかった者の数	2月26日（水）	10:00まで	同上	13:00まで	同上	同上
6	再出願後の出願状況	2月26日（水）	10:00まで	同上	13:00まで	同上	一般要項の別記様式21の2に準じる
7	一般入学者選抜（前期）の出願状況	3月19日（水）	15:00まで	同上	16:00まで	同上	入選報告システムに係るマニュアルに基づく
8	単位制による定時制の課程（前期）の合格者数	3月28日（金）	10:00まで	同上	12:00まで	同上	同上
9	入学者選抜実施状況	5月8日（木）	この日まで	同上	5月13日（火）まで	同上	同上
10	単位制による定時制の課程の募集人員（後期）	7月1日（火）	この日まで	同上	7月2日（水）まで	同上	同上
11	一般入学者選抜（後期）の出願状況	9月1日（月）	10:00まで	同上	11:00まで	同上	同上
12	一般入学者選抜（後期）の合格者数	9月11日（木）	10:00まで	同上	13:00まで	同上	同上

（注）技能教育施設との連携措置による定時制の課程及び通信制の課程は、「9」についてのみ報告すること。

※ N. S. は、入学者選抜報告システムのことである。

		※受付番号		()	
収 入 証 紙					
入 学 願 書 年 月 日 北海道有朋高等学校長 様 出 願 者 署 名 保 護 者 等 署 名 写真を貼る位置 縦 7 センチメートル、 横 5 センチメートル 又は 縦 4 センチメートル、 横 3 センチメートル 出願前 6 か月以内に上半身を 正面から撮影したもの 貴校に入学したいので、許可してください。					
出願課程		技能教育施設との連携措置による定時制の課程		出願学科	
出 願 者	ふりがな 氏 名			生	
	現 住 所	電話 番			
	学 歴	出身（在籍）中学校		中学校卒業（卒業見込）年月日	
保 護 者 等	ふりがな 氏 名			出願者との関係	
	現 住 所	電話 番			
備 考					

記入上の注意
「出願者署名」及び「保護者等署名」の欄については、自署とすること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番縦型とする。
注 様式の外周線は、用紙の大きさを示すものである。

				※受検番号	()			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%; text-align: center;">収 入 証 紙</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table>							収 入 証 紙	
	収 入 証 紙							
入 学 願 書								
年 月 日								
北海道有朋高等学校長 様								
出 願 者 署 名								
保 護 者 等 署 名								
貴校に入学したいので、許可してください。								
出願課程		単位制による定時制の課程	出願学科	第1志望	第2志望			
出 願 者	ふりがな 氏 名			生				
	現 住 所			電話 番				
学 歴	学校名（課程名）		入学年月日	卒業（卒業見込）年月日等				
保 護 者 等	ふりがな 氏 名			出願者との関係				
	現 住 所			電話	番			
入学者選抜における特別な配慮の希望の有無								
備 考								

記入上の注意

「出願者署名」及び「保護者等署名」の欄については、自署とすること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦型とする。

注 様式の外周線は、用紙の大きさを示すものである。

			※受付番号		()	
入 学 願 書 年 月 日 北海道有朋高等学校長 様 出 願 者 署 名 保 護 者 等 署 名 写真を貼る位置 縦 7 センチメートル、 横 5 センチメートル 又は 縦 4 センチメートル、 横 3 センチメートル 出願前 6 か月以内に上半身を 正面から撮影したもの 貴校に入学したいので、許可してください。						
出願課程及び出願学科		通信制の課程 普通科				
出 願 者	ふりがな 氏 名				生	
	現 住 所				電話 番	
学 歴	学校名（課程名）		入学年月日		卒業（卒業見込）年月日等	
保 護 者 等	ふりがな 氏 名				出願者との関係	
	現 住 所				電話 番	
希望する 面接指導等 実施施設等		第 1 希望				
		第 2 希望				
備 考						

記入上の注意
「出願者署名」及び「保護者等署名」の欄については、自署とすること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番縦型とする。
注 様式の外周線は、用紙の大きさを示すものである。

(中学校長経由)

入 学 確 約 書

令和 年 月 日

北海道有朋高等学校長 様

出 願 者 署 名

保護者等署名

このたび、令和 7 年度（2025年度）北海道有朋高等学校自己推薦による入学者選抜において、貴校単位制による定時制の課程の 科の合格者に内定した旨通知を受けました。

ついては、貴校に入学することを、ここに確約します。

(注) 1 中学校に在学している者は、(中学校長経由) に中学校名を記入し、中学校長経由で提出すること。

2 中学校には、義務教育学校の後期課程を含むものとする。

令和 7 年度（2025年度）道立高等学校専攻科入学者選抜実施要項

第6 令和7年度（2025年度）道立高等学校専攻科入学者選抜実施要項

（令和6年（2024年）9月30日教育長決定）

この要項は、令和7年度（2025年度）の道立高等学校専攻科の入学者の選抜の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 北海道美唄聖華高等学校専攻科

（看護科）

（1）実募集人員

別に告示する募集人員から、令和7年（2025年）3月末日までに北海道美唄聖華高等学校衛生看護科を卒業見込みの者で、北海道美唄聖華高等学校専攻科看護科への入学を希望するものの人数を減じた数とする。

（2）修業年限

2年

（3）出願資格

次の各号に該当する者であること。

ア 高等学校とその専攻科による5年間の一貫教育を行う看護師養成課程において、高等学校の看護に関する学科を卒業した者又は令和7年（2025年）3月末日までに卒業見込みの者

イ 保健師助産師看護師学校養成所指定規則（昭和26年文部省・厚生省令第1号）別表3の3に定める教育内容に対応した高等学校で履修すべき科目の単位数を全て修得した者

（4）出願期間

令和7年（2025年）1月20日（月）午前9時から令和7年（2025年）1月23日（木）正午まで

（5）出願手続

次に掲げる書類を、北海道美唄聖華高等学校（以下この項において「出願校」という。）の校長に提出すること。

ア 入学願書（出願校の校長の定める様式によること。）

イ 入学検定料（北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。）

ウ 調査書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）

エ 推薦書（高等学校在籍者は在籍高等学校長が別記様式1により作成したもの。ただし、それ以外の者で推薦書の提出が困難なものは、出願校の校長にその旨を申し出て、指示を受けること。）

【留意事項】

出願手続についての問合せ、出願書類用紙の請求等は、直接出願校に対し行うこと。出願書類用紙の請求の際は、角形2号の返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を表記し、180円切手を貼り付けたもの）を必ず同封すること。

専攻科要項

(6) 出願場所及び受検場所

北海道美唄聖華高等学校

〒072-0007 美唄市東6条北2丁目1番1号（電話 0126-64-2385）

(7) 検 査 日

令和7年（2025年）2月10日（月）午前9時

(8) 選抜方法

作文及び面接の結果並びに提出書類の審査により総合的に行う。

(9) 合格発表

ア 出願校の校長は、令和7年（2025年）2月18日（火）に本人に通知すること。

イ 合格者は入学確約書（別記様式2）を令和7年（2025年）2月21日（金）正午までに
出願校の校長に提出すること。

(10) そ の 他

ア この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。

イ 特別な配慮を必要とする者が出願しようとする場合は、出身高等学校長又は在籍高等学校長は出願しようとする高等学校長にその事情を説明し、当該高等学校長は学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

ウ この要項により難い場合は、学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

2 北海道小樽水産高等学校専攻科

（漁業科）

(1) 募集人員

別に告示するところによる。

(2) 修業年限

2年

(3) 出願資格

高等学校を卒業した者又は令和7年（2025年）3月末日までに卒業見込みの者で、次の各号に該当するものであること。

ア 在学中、船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）第5条第1項第1号に規定する海技士（航海）の資格に関する単位を15単位以上修得している者

イ 在学中、総トン数300トン以上の実習船（第三種漁船）による乗船履歴を2か月以上有している者

ウ 船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（昭和26年運輸省令第91号）別表第3の海技士身体検査基準表に規定する基準を満たす者

(4) 出願期間

令和7年（2025年）1月6日（月）午前9時から令和7年（2025年）1月17日（金）正午まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）

(5) 出願手続

次に掲げる書類を、出身高等学校長又は在籍高等学校長を経由の上、北海道小樽水産高等学校（以下この項において「出願校」という。）の校長に提出すること。

ア 入学願書（出願校の校長の定める様式によること。）

- イ 入学検定料（北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。）
- ウ 調査書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）
- エ 海技資格認定単位修得証明書又は海技資格認定単位修得見込証明書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）
- オ 乗船に関する証明書（出願校の校長の定める様式によること。）
- カ 健康診断書（出願校の校長の定める様式によること。）

【留意事項】

出願手続についての問合せ、出願書類用紙の請求等は、直接出願校に対し行うこと。出願書類用紙の請求の際は、角形2号の返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を表記し、180円切手を貼り付けたもの）を必ず同封すること。

(6) 出願場所及び受検場所

北海道小樽水産高等学校

〒047-0001 小樽市若竹町9番1号（電話 0134-25-0063）

(7) 検 査 日

令和7年（2025年）2月3日（月）午前9時

(8) 選抜方法

作文、面接の結果及び身体検査並びに提出書類の審査により総合的に行う。

(9) 合格発表

ア 高等学校長は、令和7年（2025年）2月14日（金）に本人に通知すること。

イ 合格者は入学確約書（別記様式2）を令和7年（2025年）2月21日（金）正午までに
出願校の校長に提出すること。

(10) そ の 他

ア この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。

イ 特別な配慮を必要とする者が出願しようとする場合は、出身高等学校長又は在籍高等学校長は出願しようとする高等学校長にその事情を説明し、当該高等学校長は学校教育局学
力向上推進課長と協議すること。

ウ この要項により難しい場合は、学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

(情報通信科)

(1) 募集人員

別に告示するところによる。

(2) 修業年限

2年

(3) 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者であること。

ア 水産高等学校の情報通信に関する学科又はこれに準じる学科（コース）を令和7年（2025年）3月末日までに卒業見込みの者

専攻科要項

- イ 高等学校を卒業した者又は令和7年（2025年）3月末日までに卒業見込みの者で、無線従事者規則（平成2年郵政省令第18号）に規定された第三級総合無線通信士の資格を有しているもの

(4) 出願期間

令和7年（2025年）1月6日（月）午前9時から令和7年（2025年）1月17日（金）正午まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）

(5) 出願手続

次に掲げる書類を、出身高等学校長又は在籍高等学校長を経由の上、出願校の校長に提出すること。

ア 入学願書（出願校の校長の定める様式によること。）

イ 入学検定料（北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。）

ウ 調査書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）

エ 第三級総合無線通信士の免許証の写し又は合格通知書の写し

【留意事項】

出願手続についての問合せ、出願書類用紙の請求等は、直接出願校に対し行うこと。出願書類用紙の請求の際は、角形2号の返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を表記し、180円切手を貼り付けたもの）を必ず同封すること。

(6) 出願場所及び受検場所

漁業科に同じ。

(7) 検 査 日

漁業科に同じ。

(8) 選抜方法

作文及び面接の結果並びに提出書類の審査により総合的に行う。

(9) 合格発表

漁業科に同じ。

(10) そ の 他

漁業科に同じ。

3 北海道函館水産高等学校専攻科

（機関科）

(1) 募集人員

別に告示するところによる。

(2) 修業年限

2年

(3) 出願資格

高等学校を卒業した者又は令和7年（2025年）3月末日までに卒業見込みの者で、次の各号に該当するものであること。

- ア 在学中、船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）第5条第1項第2号に規定する海技士（機関）の資格に関する単位を15単位以上修得している者
- イ 在学中、総トン数300トン以上の実習船（第三種漁船）による乗船履歴を2か月以上有している者
- ウ 船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（昭和26年運輸省令第91号）別表第3の海技士身体検査基準表に規定する基準を満たす者

(4) 出願期間

令和7年（2025年）1月6日（月）午前9時から令和7年（2025年）1月17日（金）正午まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）

(5) 出願手続

次に掲げる書類を、出身高等学校長又は在籍高等学校長を経由の上、北海道函館水産高等学校（以下この項において「出願校」という。）の校長に提出すること。

- ア 入学願書（出願校の校長の定める様式によること。）
- イ 入学検定料（北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。）
- ウ 調査書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）
- エ 海技資格認定単位修得証明書又は海技資格認定単位修得見込証明書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）
- オ 乗船に関する証明書（出願校の校長の定める様式によること。）
- カ 健康診断書（出願校の校長の定める様式によること。）

【留意事項】

出願手続についての問合せ、出願書類用紙の請求等は、直接出願校に対し行うこと。出願書類用紙の請求の際は、角形2号の返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を表記し、180円切手を貼り付けたもの）を必ず同封すること。

(6) 出願場所及び受検場所

北海道函館水産高等学校

〒049-0111 北斗市七重浜2丁目15番3号（電話 0138-49-2412）

(7) 検査日

令和7年（2025年）2月3日（月）午前9時

(8) 選抜方法

作文、面接の結果及び身体検査並びに提出書類の審査により総合的に行う。

(9) 合格発表

- ア 高等学校長は、令和7年（2025年）2月14日（金）に本人に通知すること。
- イ 合格者は入学確約書（別記様式2）を令和7年（2025年）2月21日（金）正午までに出願校の校長に提出すること。

(10) その他

- ア この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。
- イ 特別な配慮を必要とする者が出願しようとする場合は、出身高等学校長又は在籍高等学校長は出願しようとする高等学校長にその事情を説明し、当該高等学校長は学校教育局学力向上推進課長と協議すること。
- ウ この要項により難しい場合は、学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

4 北海道富良野市内新設高等学校農業特別専攻科 (園芸科学科)

(1) 募集人員

別に告示するところによる。

(2) 修業年限

2年

(3) 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者であること。

ア 高等学校又はこれに準じる学校を卒業した者（令和7年（2025年）3月末日までに卒業見込みの者を含む。）

イ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者

ウ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

エ その他北海道富良野市内新設高等学校（以下この項において「出願校」という。）の校長が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(4) 出願期間

令和7年（2025年）1月9日（木）午前9時から令和7年（2025年）1月17日（金）正午まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）

(5) 出願手続

次に掲げる書類を、令和7年（2025年）3月末日までに高等学校を卒業見込みの者は在籍高等学校長を経由して、それ以外の者は直接出願校の校長に提出すること。

ア 入学願書（出願校の校長の定める様式によること。）

イ 入学検定料（北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。）

ウ 調査書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）

エ 健康診断書（出願校の校長の定める様式によること。）

オ 農業自営予定者説明書（出願校の校長の定める様式によること。）

【留意事項】

出願手続についての問合せ、出願書類用紙の請求等は、直接出願校に対し行うこと。出願書類用紙の請求の際は、角形2号の返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を表記し、180円切手を貼り付けたもの）を必ず同封すること。

(6) 出願場所及び受検場所

北海道富良野市内新設高等学校

〒076-0037 富良野市西町1番1号（電話 0167-22-2594）

(7) 検査日

令和7年（2025年）1月31日（金）午前10時

(8) 選抜方法

作文及び面接の結果並びに出願書類の審査により総合的に行う。

(9) 合格発表

出願校の校長は、令和 7 年（2025 年）2 月 7 日（金）に本人に通知すること。

(10) 合格発表後の入学者選抜

合格者の数が募集人員に満たない場合で、入学希望者があるときは、令和 7 年（2025 年）4 月 4 日（金）までの間に選抜の上、入学させることができる。

(11) そ の 他

ア この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。

イ 特別な配慮を必要とする者が出願しようとする場合は、出身高等学校長又は在籍高等学校長は出願しようとする高等学校長にその事情を説明し、当該高等学校長は学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

ウ この要項により難しい場合は、学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

5 北海道稚内高等学校専攻科

（看護科）

(1) 実募集人員

別に告示する募集人員から、令和 7 年（2025 年）3 月末日までに北海道稚内高等学校衛生看護科を卒業見込みの者で、北海道稚内高等学校専攻科看護科への入学を希望するものの人数を減じた数とする。

(2) 修業年限

2 年

(3) 出願資格

次の各号に該当する者であること。

ア 高等学校とその専攻科による 5 年間の一貫教育を行う看護師養成課程において、高等学校の看護に関する学科を卒業した者又は令和 7 年（2025 年）3 月末日までに卒業見込みの者

イ 保健師助産師看護師学校養成所指定規則（昭和 26 年文部省・厚生省令第 1 号）別表 3 の 3 に定める教育内容に対応した高等学校で履修すべき科目の単位数を全て修得した者

(4) 出願期間

令和 7 年（2025 年）1 月 20 日（月）午前 9 時から令和 7 年（2025 年）1 月 23 日（木）正午まで

(5) 出願手続

次に掲げる書類を、北海道稚内高等学校（以下この項において「出願校」という。）の校長に提出すること。

ア 入学願書（出願校の校長の定める様式によること。）

イ 入学検定料（北海道立学校条例（昭和 39 年北海道条例第 41 号）の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。）

ウ 調査書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）

エ 推薦書（高等学校在籍者は在籍高等学校長が別記様式 1 により作成したもの。ただし、それ以外の者で推薦書の提出が困難なものは、出願校の校長にその旨を申し出て、指示を受けること。）

【留意事項】

出願手続についての問合せ、出願書類用紙の請求等は、直接出願校に対し行うこと。出願書類用紙の請求の際は、角形2号の返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を表記し、180円切手を貼り付けたもの）を必ず同封すること。

(6) 出願場所及び受検場所

北海道稚内高等学校

〒097-0017 稚内市栄1丁目4番1号（電話 0162-33-4154）

(7) 検 査 日

令和7年（2025年）2月10日（月）午前9時

(8) 選抜方法

作文及び面接の結果並びに提出書類の審査により総合的に行う。

(9) 合格発表

ア 高等学校長は、令和7年（2025年）2月18日（火）に本人に通知すること。

イ 合格者は入学確約書（別記様式2）を令和7年（2025年）2月21日（金）正午までに
出願校の校長に提出すること。

(10) そ の 他

ア この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。

イ 特別な配慮を必要とする者が出願しようとする場合は、出身高等学校長又は在籍高等学校長は出願しようとする高等学校長にその事情を説明し、当該高等学校長は学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

ウ この要項により難しい場合は、学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

6 北海道別海高等学校農業特別専攻科

（酪農経営科）

(1) 募集人員

別に告示するところによる。

(2) 修業年限

2年

(3) 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者であること。

ア 高等学校又はこれに準じる学校を卒業した者（令和7年（2025年）3月末日までに卒業見込みの者を含む。）

イ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者

ウ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

エ その他北海道別海高等学校（以下この項において「出願校」という。）の校長が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(4) 出願期間

令和7年（2025年）1月9日（木）午前9時から令和7年（2025年）1月17日（金）正午まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）

(5) 出願手続

次に掲げる書類を、令和7年（2025年）3月末日までに高等学校を卒業見込みの者は在籍高等学校長を経由して、それ以外の者は直接出願校の校長に提出すること。

ア 入学願書（出願校の校長の定める様式によること。）

イ 入学検定料（北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。）

ウ 調査書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）

エ 健康診断書（出願校の校長の定める様式によること。）

オ 農業自営予定者説明書（出願校の校長の定める様式によること。）

【留意事項】

出願手続についての問合せ、出願書類用紙の請求等は、直接出願校に対し行うこと。出願書類用紙の請求の際は、角形2号の返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を表記し、180円切手を貼り付けたもの）を必ず同封すること。

(6) 出願場所及び受検場所

北海道別海高等学校

〒086-0214 野付郡別海町別海緑町70番地1（電話 0153-75-2053）

(7) 検 査 日

令和7年（2025年）1月31日（金）午前10時

(8) 選抜方法

作文及び面接の結果並びに提出書類の審査により総合的に行う。

(9) 合格発表

出願校の校長は、令和7年（2025年）2月7日（金）に本人に通知すること。

(10) 合格発表後の入学者選抜

合格者の数が募集人員に満たない場合で、入学希望者があるときは、令和7年（2025年）4月4日（金）までの間に選抜の上、入学させることができる。

(11) そ の 他

ア この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。

イ 特別な配慮を必要とする者が出願しようとする場合は、出身高等学校長又は在籍高等学校長は出願しようとする高等学校長にその事情を説明し、当該高等学校長は学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

ウ この要項により難しい場合は、学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

別記様式 1 (日本産業規格 A 4 縦型)

推 薦 書

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

高等学校長名



次の者は、貴校専攻科への入学が適当と認められるので推薦します。

記

氏名 昭和・平成 年 月 日生

推 薦 理 由

1 志望の動機及び理由	
2 適性、興味・関心及び学習意欲	
3 その他の顕著な事実	
4 総 合 所 見	

(注) 高等学校長名には、高等学校名も併記すること。

入 学 確 約 書

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

出願者署名

このたび、令和 7 年度（2025 年度） 高等学校専攻科入学者選抜において、合格した旨通知を受けました。

ついては、貴校に入学することを、ここに確約します。

令和7年度（2025年度）道立高等学校への道外からの 出願に係る入学者選抜実施要項

※ 市町村立高等学校の入学者選抜については、原則として「道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じて実施される。

ただし、「道立高等学校入学者選抜実施要項」によらず、市町村で定めた実施要項により令和7年度（2025年度）入学者選抜を実施する市町村立高等学校の入学者選抜については、「令和7年度（2025年度）市町村立高等学校入学者選抜に関する照会先」（p.130、p.131）に確認すること。

※ 本手引においては、令和7年度（2025年度）道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項と同様の扱いをして支障が生じない町立高等学校について、★印を付して掲載している。

第7 令和7年度（2025年度）道立高等学校への 道外からの出願に係る入学選抜実施要項

（令和6年（2024年）9月30日教育長決定）

この要項は、令和7年度（2025年度）の道外からの出願を受け入れる道立高等学校への入学者の選抜の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

この要項による入学選抜は、推薦入学選抜により行うものとする。ただし、推薦入学選抜で合格内定とならなかった者については、再出願を認めることとする。

1 対 象 学 科

(1) 全日制の課程の普通教育を主とする学科

北海道月形高等学校	普通
北海道夕張高等学校	普通
北海道栗山高等学校	普通
北海道蘭越高等学校	普通
北海道追分高等学校	普通
○北海道鶴川高等学校	普通
北海道平取高等学校	普通
北海道東川高等学校	普通
北海道礼文高等学校	普通
○北海道湧別高等学校	普通
北海道音更高等学校	普通
北海道上士幌高等学校	普通
○北海道鹿追高等学校	普通
北海道大樹高等学校	地域探究
北海道白糠高等学校	普通
北海道弟子屈高等学校	普通
北海道厚岸翔洋高等学校	普通
北海道標津高等学校	普通

(2) 全日制の課程の農業に関する学科

北海道岩見沢農業高等学校	農業科学
	畜産科学
	食品科学
	農業土木工学
	環境造園
	森林科学
	生活科学
北海道深川東高等学校	生産科学
北海道当別高等学校	園芸デザイン
北海道倶知安農業高等学校	生産科学
北海道静内農業高等学校	食品科学
	生産科学
北海道大野農業高等学校	農業科学
	園芸福祉
	食品科学
北海道遠別農業高等学校	生産科学

※ ○印の学校は、「連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学選抜」を実施する。

北海道美幌高等学校	未来農業
北海道帯広農業高等学校	農業科学
	酪農科学
	食品科学
	農業土木工学
	森林科学
北海道更別農業高等学校	農業
	生活科学
★北海道士幌高等学校	アグリビジネス フードシステム
北海道別海高等学校	酪農経営
★北海道中標津農業高等学校	生産技術
	食品ビジネス

(3) 全日制の課程の商業に関する学科

北海道福島商業高等学校	商業
北海道苫前商業高等学校	商業

(4) 全日制の課程の水産に関する学科

北海道小樽水産高等学校	海洋漁業
	水産食品
	栽培漁業
	情報通信
北海道函館水産高等学校	海洋技術
	水産食品
	品質管理流通
	機関工学
北海道厚岸翔洋高等学校	海洋資源

(5) 全日制の課程の福祉に関する学科

北海道置戸高等学校	福祉
-----------	----

(6) 全日制の課程の総合学科

北海道斜里高等学校	総合
北海道清水高等学校	総合
北海道池田高等学校	総合
北海道標茶高等学校	総合

※ 町立高等学校には、★印を付している。

2 道外からの入学者の受入れの数

- (1) 道立高等学校（連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜を実施する学校を除く。）推薦入学者選抜を実施する学校

道立高等学校推薦入学者選抜実施要項（以下「推薦要項」という。）の「2 推薦による入学者の範囲」（以下「推薦枠」という。）の5%程度の数とする。ただし、道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「一般要項」という。）における出願変更後の道内からの出願者数が募集人員を満たしておらず、かつ、推薦要項における出願者数が推薦枠に達していない場合は、道内からの出願者に影響が出ない範囲で、合格内定者数が推薦枠に達するまで受け入れることができる。

なお、再出願後の出願状況において各学科における道内からの出願者数が募集人員を満たしていない場合は、5%を超えて受け入れることができる。

- (2) 連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜を実施する学校

連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項（以下「連携型要項」という。）の「3 連携型推薦入学者選抜（2）入学者の範囲」（以下「連携型推薦枠」という。）の5%程度の数とする。ただし、連携型要項における連携型一般入学者選抜による出願変更後の道内からの出願者数が募集人員を満たしておらず、かつ、連携型要項における連携型推薦入学者選抜の出願者数が連携型推薦枠に達していない場合は、道内からの出願者に影響が出ない範囲で、合格内定者数が連携型推薦枠に達するまで受け入れることができる。

なお、再出願後の出願状況において各学科における道内からの出願者数が募集人員を満たしていない場合は、5%を超えて受け入れることができる。

3 出 願 資 格

道外からの入学を希望する者は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 令和7年（2025年）3月末日までに道外の中学校若しくはこれに準じる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者（公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）第14条に規定する学校。以下「夜間中学」という。）を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 出願先高等学校のスクール・ポリシーを理解し、自らを各学校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であるもの
- (3) 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

【留意事項】

- 1 各都道府県及び市町村においてこの要項以外の公立高等学校入学者選抜実施要項により出願した者は、同時にこの要項により出願することはできない。
- 2 保護者（保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者）の住所が道内に存する場合は、道内からの出願として取り扱うものとする。
- 3 普通教育を主とする学科、商業に関する学科、福祉に関する学科及び総合学科については、当該の高等学校が別途示す教科・科目等を学習する意思のある者に限る。

4 出 願 の 受 付

推薦要項の「4 出願の受付」による。

5 出 願 の 手 続

(1) 出願できる学科

出願できる学科は、一の高等学校の一の学科に限るものとする。ただし、出願しようとする高等学校に置かれている同一課程の同一大学科内の他の学科がこの要項の対象学科となっているときは、そのうちの一の学科を第2志望とすることができる。

なお、一般要項の「4 出願できる学科」の(2)に定める第3志望により出願することはできない。

【留意事項】

この要項において、大学科とは、普通教育を主とする学科、農業に関する学科、商業に関する学科、水産に関する学科、福祉に関する学科及び総合学科を指す。

(2) 出願書類の提出及び受付

ア 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学する中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。

【留意事項】

夜間中学を卒業見込みの者は、現に在学する中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。

(ア) 入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式））

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下、申請システムという。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として、北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）に定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けて提出すること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和6年（2024年）12月6日（金）～令和7年（2025年）1月23日（木）

【留意事項】

1 入学願書の作成

ウェブ申請に係る手続等の詳細については、別に定める「令和7年度道立高等学校入学者選抜出願手続（ウェブ申請・願書提出）マニュアル」を参照すること。

なお、入学願書（ウェブ申請用）と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。

2 入学願書の入力等

- (1) 出願者が未成年の場合、「保護者等署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者（親権を行う者がいない場合は未成年後見人）が署名すること。
- (2) 「出願区分」で「推薦」を選択すること。
- (3) 「出願学科」で志望する学科名を選択すること。ただし、「第3志望」は「－（第3志望なし）」を選択することとし、第2志望を希望しない場合は、「第2志望」は「－（第2志望なし）」を選択すること。
- (4) 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に入力すること。
- (5) 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。

道外推薦要項

- (イ) 写真台紙（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）
出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を貼り付けること。
- (ウ) 受検票（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）
- (エ) 自己推薦書（全日制課程受検者用）（推薦要項の別記様式1による。）
- (オ) 道外からの出願希望調書（別記様式1）
- (カ) 農業自営予定者説明書（推薦要項の別記様式2による。）
農業に関する学科の出願者で、将来、自家経営に従事することを希望するものに限り提出すること。
- (キ) 漁業自営予定者説明書（推薦要項の別記様式3による。）
水産に関する学科の出願者で、将来、自家経営に従事することを希望するものに限り提出すること。

【留意事項】

(イ)～(キ)の用紙は、出願者本人が学校教育局学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成すること。

イ 中学校長の手続

中学校長は、次の書類を出願先高等学校長に提出すること。

- (ア) 出願者一覧表（一般要項の別記様式2による。）

【留意事項】

出願者一覧表用紙は、中学校において作成し、出願時に併せて提出すること。

- (イ) 個人調査書（一般要項の別記様式3による。令和7年（2025年）2月4日（火）正午までに提出すること。）

【留意事項】

- 1 個人調査書用紙は、中学校において作成すること。
- 2 中学校長は、中学校生徒指導要録に基づいて厳正に作成すること。
- 3 校内に「個人調査書審査委員会」を設置するなどして、点検、保管、発送などの事務を公正かつ的確に行うこと。
- 4 個人調査書への受検番号の記入について、離島等でやむを得ない事情により令和7年（2025年）2月4日（火）正午までに到着できないと見込まれる場合は、未記入のまま提出することができること。
- 5 個人調査書の記載については、「備考 個人調査書の記入について」（36ページ）によること。
- 6 個人調査書は、当該都府県の定める様式による書類をもって代えることができること。

ウ 高等学校長の手続

- (ア) 高等学校長は、入学願書を受け付けたときは、速やかに入学願書受付票（一般要項の別記様式4による。）を当該中学校長に交付すること。
- (イ) 高等学校長は、令和7年（2025年）1月29日（水）までに受検票を当該中学校長を経由して出願者に交付すること。

【留意事項】

受検票を当該中学校長に郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

(ウ) 高等学校長は、受け付けた出願者の状況を入学願書受付簿（一般要項の別記様式 5 による。）に記入すること。

6 出 願 状 況 の 発 表

推薦要項の「6 出願状況の発表」による。

7 出 願 変 更

推薦要項の「7 出願変更」による。

8 面 接 等

推薦要項の「8 面接等」による。

ただし、英語の聞き取りテスト等を実施しない学校は、通信機器を活用した遠隔面接を実施することができる。

なお、高等学校長は、実施について必要な事項を別に定めること。

9 選 抜 の 方 法

推薦要項の「9 選抜の方法」による。

10 合格内定者の通知及び入学の確約

推薦要項の「10 合格内定者の通知及び入学の確約」による。

11 合格内定者数の発表

推薦要項の「11 合格内定者数の発表」による。

12 合格内定者の合格発表

推薦要項の「12 合格発表」による。

13 合格内定とならなかった者の再出願

(1) 合格内定とならなかった者については、「1 対象学科」に示す学科への再出願を認める。

ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。

(2) 再出願の受付期間及び受付時間

推薦要項の「12 再出願」の(2)による。

(3) 出願者の手続

推薦要項の「12 再出願」の(3)による。

【留意事項】

離島等のため受付期間中に再出願の手続を行うことが困難な場合は、中学校長は、受付期間中に、当初出願した高等学校長及び再出願先の高等学校長に対し、再出願を希望する者の状況を電話等により連絡することにより、手続を行う意思を伝えること。

道外推薦要項

(4) 高等学校長の手続

推薦要項の「12 再出願」の(4)による。

【留意事項】

- 1 離島等のため期日までに受検票を交付することが困難な場合は、再出願先の高等学校長は、中学校長に対し、その旨を電話等により連絡すること。
- 2 再出願の際の入学検定料の取扱いについては、「道立高等学校推薦入学者選抜に係る入学検定料の取扱いについて」（令和3年（2021年）11月25日付け教高第2150号教育長通知）（184ページ）を参照すること。
- 3 再出願に係る出願書類の取扱いは、一般要項の「8 出願変更」の留意事項に定める手続に準じること。

(5) 再出願後の出願状況の発表の期日等

推薦要項の「12 再出願」の(5)による。

(6) 学力検査

一般要項の「9 学力検査」による。

(7) 面接、実技

一般要項の「10 面接等」による。

(8) 学力検査及び面接等の会場

学力検査の受検場及び面接等の会場は、原則として、出願先の高等学校とする。

(9) 入学者の選抜

一般要項の「14 入学者の選抜」の「(1) 全日制の課程に係る選抜」による。

(10) 合格発表

一般要項の「15 合格発表」による。

(11) 合格者の追加

一般要項の「16 合格者の追加」による。

(12) 学力検査の得点の情報提供

一般要項の「19 学力検査の得点の情報提供」による。

(13) その他

一般要項の「21 その他」による。

【留意事項】

再出願における当初の出願先の高等学校長から再出願先の高等学校長への出願書類の送付に関し、郵送を必要とする場合は、郵送料は出願者の負担とする。

※受検番号	()
-------	-----

道外からの出願希望調書

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

都 府 県 名	
在 籍 中 学 校	
出 願 者 署 名	
保 護 者 等 署 名	

出願者記入欄

- 1 出願者として説明したいこと
- (1) 本道の高校に入学を志望する理由や抱負について
(志望する高校・学科に入学したい理由と、入学してから自分がしたいと思うことなどについて記入してください。)

- (2) 高校入学後の学習について (普通科、商業科、福祉科及び総合学科への出願者のみ記入してください。)
- (出願先の高校が別途示す教科・科目等を学習する意思の有無について、右の欄の「有・無」の該当する文字を○で囲んでください。)

出願先の高校が示す 教科・科目等を学習 する意思の有無	有 ・ 無
-----------------------------------	-------------

保護者等記入欄

- 2 保護者として説明したいこと
- (本道の高校に入学させたい理由と、離れて生活するお子さんが規律ある生活を送れるようにするため保護者としてどのような対応をされようとしているのかについてのお考えを記入してください。)

(注) 1 1については出願者が、2については保護者等が記入してください。なお、「出願者署名」及び「保護者等署名」の欄以外についてはパソコンにより入力し、印刷してもよいですが、欄の大きさ等を変更しないでください。また、文字のフォントはMS明朝、大きさは10.5ポイントを基本としますが、大きさについては出願者の任意とします。

2 ※印の欄は記入しないでください。

〔 参 考 〕

令和 7 年度（2025年度）市町村立高等学校入学者選抜に関する照会先

令和7年度(2025年度)市町村立高等学校入学者選抜に関する照会先

道立高等学校入学者選抜実施要項によらず、市町村で定めた実施要項により令和7年度(2025年度)入学者選抜を実施する市町村立高等学校については、次の照会先にお問い合わせください。

以下に記載のない市町村立高等学校においては、「令和7年度(2025年度)道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じて入学者選抜を実施します。

※道外からの出願を受け入れる町村立高等学校には、【道外出願】を付しています。

1 札幌市立高等学校

札幌市教育委員会 学校教育部 教育課程担当課

電話 011-211-3891

URL <https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/school/senbatu/index.html>



2 知内町立高等学校（北海道知内高等学校）【道外出願】

知内町教育委員会

電話 01392-5-6855

北海道知内高等学校

電話 01392-5-5071

URL <http://www.shiriuchi.jp>



3 羽幌町立高等学校（北海道天売高等学校）【道外出願】

羽幌町教育委員会

電話 0164-68-7010

北海道天売高等学校

電話 01648-3-5144

URL <http://www.teuri.ed.jp/>



4 奥尻町立高等学校（北海道奥尻高等学校）【道外出願】

奥尻町教育委員会

電話 01397-2-3890

北海道奥尻高等学校

電話 01397-2-2354

URL <https://www.town.okushiri.lg.jp/highschool/>



5 音威子府村立高等学校（北海道おといねっふ美術工芸高等学校）【道外出願】

音威子府村教育委員会（北海道おといねっふ美術工芸高等学校）

電話 01656-5-3044

URL <https://www.otoineppu-h.ed.jp/>



6 三笠市立高等学校（北海道三笠高等学校）

三笠市教育委員会

電話 01267-2-2197

北海道三笠高等学校

電話 01267-4-2200

URL <https://www.city.mikasa.hokkaido.jp/highschool/>



7 大空町立高等学校（北海道大空高等学校）【道外出願】

北海道大空高等学校

電話 0152-66-2061

URL <https://ozora-h.ed.jp/>



8 ニセコ町立高等学校（北海道ニセコ高等学校）【道外出願】

北海道ニセコ高等学校

電話 0136-44-2224

URL <https://niseko-highschool.jp/entrance-examination/>



9 日高町立高等学校（北海道日高高等学校）【道外出願】

北海道日高高等学校

電話 01457-6-2626

URL <http://www.hokkaido-hidaka-hs.ed.jp/nc3/>



10 浜中町立高等学校（北海道霧多布高等学校）【道外出願】

浜中町教育委員会

電話 0153-62-2249

北海道霧多布高等学校

電話 0153-62-2688

URL <https://www.townhamanaka.jp/kiritappukou/>



11 幌加内町立高等学校（北海道幌加内高等学校）【道外出願】

北海道幌加内高等学校

電話 0165-35-2405

URL <https://horokou.ed.jp>



令和 7 年度（2025年度）公立高等学校入学者選抜における
学校裁量についての実施予定一覧表

（札幌市立・知内町立・奥尻町立・音威子府村立・三笠市立・大空町立・浜中町立高等学校を
除く）

..... 134

令和 7 年度（2025年度）公立高等学校推薦入学者選抜実施校
における全日制課程の「入学者の受入れに関する方針等」一覧表

（札幌市立・知内町立・奥尻町立・音威子府村立・三笠市立・大空町立・浜中町立高等学校を
除く）

..... 144

令和 7 年度（2025年度）公立高等学校推薦入学者選抜実施校
における定時制課程の「入学者の受入れに関する方針等」一覧表

（北海道有朋高等学校・札幌市立高等学校・日高町立高等学校・ニセコ町立高等学校を除く）

..... 170

令和 7 年度（2025年度）公立高等学校入学者選抜学力検査
問題作成に当たっての基本方針

..... 172

北海道立高等学校通学区域規則

..... 173

入学検定料の取扱いについて

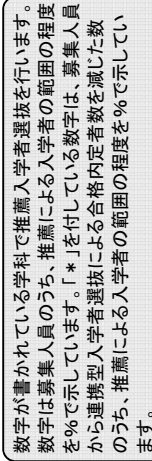
..... 181

道外の公立高等学校を受検する場合の取扱いについて

..... 188

(札幌市立・知内町立・奥尻町立・音威子府村立・三笠市立・大空町立・浜中町立・高等学校を除く)

一般入学者選抜における選抜



選抜に当たって、面接や実技などを重視する場合に、重視する内容を記入してあります。

個人調査書の「各教科の評定」の記録と学力検査の成績との重視の比率を表します。

※なお、スポーツ活動・文化活動には、
学校部活動や地域クラブ活動を含みます。

学区	学校名	学科名	推薦入学者選抜										一般入学者選抜						
			面接 面接以外に実施する項目					学力検査等の実施					学力検査の成績を重視						
			入 学 率 (% 程 度)	個人		実 技	作 文	学 習 の 記 録	学 習 の 時 間 的 特 長	学力検査の 傾斜配点 教科(倍率)		実 技	学力検査の 成績を重視		学力検査の 成績を重視	個人調査書等を重視			
				個人	集団					英語 の テ ス ト に 関 し た 取 り 扱 い	英語 に よ る 問 答		学 校 の 実 績	学 校 の 実 績		学力: 評定	学力: 評定	特別 活動 の 記録	総合 所見等
南	岩見沢市内新設校	文理探究	20	○											10:0	6:4			
		普通	10	○											10:0	6:4			
	月形	普通	40	○											8:2	8:2	○	○	面接
	夕張	普通	10	○			○								9:1	7:3		○	面接
	栗山	普通	—												8:2	8:2	○	○	面接
北	岩見沢緑陵	普通	40	○											8:2	6:4			面接
		普通	40	○											9:1	6:4	○	○	面接
		普通	50	○											9:1	6:4	○	○	面接
	滝川	普通	10	○											10:0	6:4			
		普通	30	○											10:0	6:4			
空知	砂川	普通	30	○											9:1	6:4	○	○	面接
	芦川	普通	—												8:2	8:2	○	○	面接
	深川	普通	—												9:1	8:2	○	○	
		普通	30	○											9:1	6:4			
	滝川	情報マネジメント	50	○											9:1	6:4			
	岩見沢農業	農業科学	90	○											7:3	7:3	○	○	面接
		畜産科学	90	○											7:3	7:3	○	○	面接
		食品科学	90	○											7:3	7:3	○	○	面接
		農業土木工学	90	○											7:3	7:3	○	○	面接
		環境造園	90	○											7:3	7:3	○	○	面接
	深川東	森林科学	90	○											7:3	7:3	○	○	面接
		生活科学	90	○											7:3	7:3	○	○	面接
		生産科学	90	○											8:2	8:2	○	○	面接
		農業・生活	90	○											8:2	8:2	○	○	面接
		電子機械	50	○											8:2	6:4	○	○	面接
	滝川工業	電気	50	○											8:2	6:4	○	○	面接
	奈井江商業	情報処理	50	○											9:1	9:1	○	○	面接
	美唄聖華	衛生看護	50	○											8:2	7:3	○	○	
	美唄尚栄	総合	50	○											9:1	9:1	○	○	面接

注)今後発表される市町村教育委員会の決定などにより変更されることがあります。

学区	学校名	学科名	推薦入学者選抜					一般入学者選抜																	
			面接以外に実施する項目					学力検査等の実施			複数尺度による選抜で重視する項目														
			面接		学力検査の傾向配点			学力検査の成績を重視		学力検査の成績を重視															
			個人	集団	英語のテスト聞き取り	英語による問答	実技	作文	学習の記録	学総習合的 の時間	特別活動	スポーツ ボウリング 活動	資格・検 ・験・等 ・合・格	その他	実技	全員	週 間 度 率	学力検査の 成績を重視	評定：学力	個人調査書	特別 活動 の記録	総合 所見等	実技等		
入 学 枠 (% 程 度)	個人	集団	英語の テスト聞き取り	英語による問答	実技	作文	学習の記録	学総習合的 の時間	特別活動	スポーツ ボウリング 活動	資格・検 ・験・等 ・合・格	その他	学力検査の 傾向配点 教科(倍率)	個人	集 団	週 間 度 率	学力検査の 成績を重視	評定：学力	個人調査書	特別 活動 の記録	総合 所見等	実技等			
石狩	恵庭南	普通	20	○					○			○				○		9：1	9：1	○	○			面接	
	恵庭北	普通	50	○				○				○				○		10：0	10：0	○	○			面接・実技	
	札幌工業	機械	10	○					○			○						8：2	6：4						
		電気	50	○					○			○						8：2	6：4	○	○			面接	
		建築	50	○					○			○						8：2	6：4	○	○			面接	
		土木	50	○					○			○						8：2	6：4	○	○			面接	
	札幌琴似工業	電子機械	50	○					○			○					○		8：2	6：4	○	○			面接
		電気	50	○					○			○					○		8：2	6：4	○	○			面接
		情報技術	50	○					○			○					○		8：2	6：4	○	○			面接
		環境化学	50	○					○			○					○		8：2	6：4	○	○			面接
	札幌東商業	流通経済	50	○					○			○					○		8：2	6：4	○	○			面接
		国際経済	50	○					○			○					○		8：2	6：4	○	○			面接
		会計ビジネス	50	○					○			○					○		8：2	6：4	○	○			面接
		情報処理	50	○					○			○					○		8：2	6：4	○	○			面接
後志	石狩翔陽	総合	50	○					○			○						6：4	9：1	○	○			面接	
	札幌厚別	総合	50	○					○			○						8：2	6：4					面接	
	千歳北陽	総合	50	○					○			○				○		6：4	9：1	○	○			面接	
	小樽潮陽	普通	一																						
	小樽桜陽	普通	20		○			○			○						○	10：0	6：4					面接	
	岩内	普通	30	○				○			○					○		8：2	6：4	○	○			面接	
	寿都	普通	50	○				○			○						8：2	6：4	○	○			面接		
	蘭越	普通	一														10：0	6：4	○	○			面接		
	倶知安	普通	30	○				○			○						7：3	7：3	○	○			面接		
	倶知安農業	生産科学	20	○				○			○						8：2	8：2	○	○			面接		
	小樽未来創造	機械電気システム	30	○					○			○					○		8：2	6：4	○	○			面接
		建設システム	30	○					○			○					○		8：2	6：4	○	○			面接
		流通マネジメント	30	○					○			○					○		8：2	6：4	○	○			面接
		情報会計・マネジメント	30	○					○			○					○		8：2	6：4	○	○			面接
小樽水産	海洋漁業	50	○					○			○							8：2	8：2	○	○			面接	
	水産食品	50	○					○			○							8：2	8：2	○	○			面接	
	栽培漁業	50	○					○			○							8：2	8：2	○	○			面接	
	情報通信	50	○					○			○							8：2	8：2	○	○			面接	
余市紅志	総合	50	○					○			○						10：0	10：0	○	○			面接		

注) 今後発表される市町村教育委員会の決定などにより変更されることがあります。

学区	学校名	学科名	推薦入学者選抜										一般入学者選抜												
			面接			学力検査等の実施							面接			複数尺度による選抜で重視する項目									
			個人	集団	英語 聞き取り	英語による 問答	実技	作文	学習の 記録	学習の 時間 合計	特別活動	個人調査書			学力検査の 傾斜配点 教科（倍率）	実技	全員面接		学力検査の 成績を重視	学力：評定	学力：評定	個人調査書等を重視			
												学力検査の 傾斜配点 教科（倍率）	実技	個人			集団	個人				学力：評定	学力：評定	特別 活動 の記録	総合 所見等
胆振	室蘭	普通	—																	10：0	6：4				
	室蘭清水丘	普通	40	○			○												○	10：0	6：4				
	登別青嶺	普通	30					○		○			○					○	9：1	6：4			○		
	伊達開采	普通	40	○				○		○			○					○	8：2	6：4			○		面接
	苫小牧東	普通	—					○		○			○					○	10：0	10：0			○		面接
	苫小牧西	普通	20	○				○		○			○						10：0	6：4					
	苫小牧南	普通	20	○				○		○			○					○	9：1	6：4			○		
	苫小牧東	普通	20	○	○			○		○			○						10：0	6：4					
	追分	普通	30	○				○		○			○					○	9：1	9：1			○		面接
	厚岸	普通	—															○	6：4	9：1			○		面接
日高	鶴川	普通	—																9：1	6：4			○		
	川	普通	*40	○				○		○			○						10：0	6：4			○		面接
	管	地域農業	90	○				○		○			○					○	9：1	6：4			○		面接
	電	電子機械	50	○				○		○			○					○	8：2	6：4			○		面接
	工	電気	50	○				○		○			○					○	8：2	6：4			○		面接
	建設	50	○					○		○			○					○	8：2	6：4			○		面接
	電子機械	50	○					○		○			○					○	8：2	6：4			○		面接
	電気	50	○					○		○			○					○	8：2	6：4			○		面接
	情報技術	50	○					○		○			○					○	8：2	6：4			○		面接
	土木	50	○					○		○			○					○	8：2	6：4			○		面接
虻田	環境化学	50	○				○		○			○					○	8：2	6：4			○		面接	
日高	苫小牧総合経済	流通経済	50	○				○		○			○						10：0	10：0			○		面接
	国際経済	50	○					○		○			○						8：2	8：2			○		
	情報処理	50	○					○		○			○						8：2	8：2			○		
	総合	50	○					○		○			○					○	9：1	6：4			○		面接
	平取	普通	40	○				○		○			○					○	10：0	10：0			○		面接
	富川	普通	30	○				○		○			○					○	7：3	7：3			○		面接
	静内	普通	20	○				○		○			○				○	8：2	8：2			○		面接	
	えりも	普通	—														○	8：2	8：2			○		面接	
	静内農業	食品科学	90	○				○		○			○				○	9：1	9：1			○		面接	
	生産科学	90	○					○		○			○				○	9：1	9：1			○		面接	
浦河	総合	50	○				○		○			○					○	10：0	10：0			○		面接	

注) 今後発表される市町村教育委員会の決定などにより変更されることがあります。

学区	学校名	学科名	推薦入学者選抜										一般入学者選抜												
			面接以外に実施する項目					学力検査等の実施					複数尺度による選抜で重視する項目					学力検査等を重視							
			面接		英語の テスト聞き取り	英語による問答	実技	作文	学習の記録	学習の時間	特別活動	総合所見等			学力検査の 傾斜配点 教科(倍率)	実技	全員面接		学力検査の 成績を重視	学力：評定	学力：評定	個人調査書を重視		実技等	
			個人	集団								ス ポ ー ツ 活 動	資 格 化 活 動	その他			個人	集団				特別 活動 の記録	総合 所見等		
入 学 枠 (% 程 度)	個人	集団	英語の テスト聞き取り	英語による問答	実技	作文	学習の記録	学習の時間	特別活動	ス ポ ー ツ 活 動	資 格 化 活 動	その他	学力検査の 傾斜配点 教科(倍率)	実技	個人	全員	学年 度卒	学力検査の 成績を重視	学力：評定	学力：評定	特別 活動 の記録	総合 所見等	実技等		
渡島	函館中	普通	50	○															9:1	6:4	9:1	6:4	○	○	
	函館西	普通	30	○														○	9:1	6:4	9:1	6:4	○	○	
	函館南	普通	30	○															8:2	8:2	8:2	8:2	○	○	面接
	上七	普通	40	○															8:2	10:0	8:2	10:0	○	○	面接
	七松	普通	30	○													○		9:1	7:3	9:1	7:3	○	○	面接
	八雲	普通	20	○															8:2	7:3	8:2	7:3	○	○	面接
	八雲	総合ビジネス	30	○															10:0	10:0	10:0	10:0	○	○	面接
	長万部	普通	30	○															10:0	10:0	10:0	10:0	○	○	面接
	市立函館	普通	20	○															8:2	8:2	8:2	8:2	○	○	面接
	市立函館	普通	90	○															9:1	6:4	9:1	6:4	○	○	面接
	大野	農業	90	○															8:2	8:2	8:2	8:2	○	○	面接
	大野	農業	90	○															8:2	8:2	8:2	8:2	○	○	面接
	大野	食品科学	90	○															8:2	8:2	8:2	8:2	○	○	面接
	大野	電子機械	50	○															8:2	7:3	8:2	7:3	○	○	面接
	大野	電気情報工学	50	○															8:2	7:3	8:2	7:3	○	○	面接
	函館工業	建築	50	○															8:2	7:3	8:2	7:3	○	○	面接
	函館工業	環境土木	50	○															8:2	7:3	8:2	7:3	○	○	面接
	函館工業	工業化学	50	○															8:2	7:3	8:2	7:3	○	○	面接
	函館商業	流通ビジネス	50	○															9:1	9:1	9:1	9:1	○	○	
	函館商業	国際経済	50	○															9:1	9:1	9:1	9:1	○	○	
	函館商業	会計ビジネス	50	○															9:1	9:1	9:1	9:1	○	○	
	函館商業	情報処理	50	○															9:1	9:1	9:1	9:1	○	○	
	福島商業	商業	50	○															9:1	9:1	9:1	9:1	○	○	面接
	福島商業	海洋技術	90	○															9:1	6:4	9:1	6:4	○	○	面接
	函館水産	水産食品	90	○															9:1	6:4	9:1	6:4	○	○	面接
	函館水産	品質管理流通	90	○															9:1	6:4	9:1	6:4	○	○	面接
	函館水産	機関工学	90	○															9:1	6:4	9:1	6:4	○	○	面接
	森	総合	50	○															9:1	6:4	9:1	6:4	○	○	面接
江上	差	30	○															7:3	8:2	7:3	8:2	○	○	面接	
檜山	国	30	○															8:2	8:2	8:2	8:2	○	○	面接	
檜山	北	50	○															8:2	8:2	8:2	8:2	○	○		

注) 今後発表される市町村教育委員会の決定などにより変更されることがあります。

学区	学校名	学科名	推薦入学者選抜										一般入学者選抜																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
			面接			学力検査等の実施							面接			複数尺度による選抜で重視する項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			個人	集団	英語の リスニング テスト 聞き取り	英語による 問答	実技	作文	学習の 記録	学 習 の 時 間	学 習 の 合 格 率	特別活動	学力検査の 傾斜配点			実技	学力検査の 成績を重視		学力：評定	学力：評定	個人調査書等を重視		個人調査書 総合 所見等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
													学力検査の 傾斜配点 教科（倍率）	実技	全員		個人	個人			個人	個人		個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人

注)今後発表される市町村教育委員会の決定などにより変更されることがあります。

学区	学校名	学科名	推薦入学者選抜										一般入学者選抜													
			面接 面接以外に実施する項目					学力検査等の実施					複数尺度による選抜で重視する項目													
			個人		集団		実技		学力検査の傾斜配点 教科（倍率）		学力検査の成績を重視		学力：評定		学力：評定		個人調査書を重視		実技等							
			英語の テスト聞き取り	英語による問答	実技	作文	学習の記録	学習の時間的な配分	特別活動	奉仕活動	スポーツ・文化活動	資格試験・検定等	その他	個人	全員	学年 年度	学力：評定	評定：学力	個人調査書	特別活動の記録	総合所見等					
入学率 （％程度）	普通	電気・建築	20	○					○	○	○	○	○						8：2	8：2	○	○	○	面接		
留萌	留萌	情報ビジネス	50	○						○	○	○	○	○						8：2	8：2	○	○	○	面接	
	羽幌	普通	—																	8：2	8：2	○	○	○	面接	
	天塩	普通	—																	8：2	8：2	○	○	○	面接	
	遠別	農業	90	○						○	○	○	○	○						8：2	8：2	○	○	○	面接	
	苫前	商業	50	○						○	○	○	○	○						8：2	8：2	○	○	○	面接	
	稚内	普通	30	○						○	○	○	○	○						10：0	10：0	○	○	○	面接	
	稚内	商業	50	○						○	○	○	○	○						9：1	6：4					
	豊頃	普通	—							○	○	○	○	○						10：0	6：4					
宗谷	枝幸	普通	—																	8：2	8：2	○	○		面接	
	利尻	普通	—																	7：3	6：4	○	○		面接	
	利尻	普通	30	○						○	○	○	○	○						8：2	6：4	○	○		面接	
	礼文	普通	30	○						○	○	○	○	○						9：1	9：1	○	○		面接	
	北見	普通	—																	10：0	10：0	○	○		面接	
	北見	理数	50	○						○	○									9：1	6：4	○	○			
	北見	普通	20	○						○	○	○	○	○						10：0	6：4	○	○			
	北見	普通	10	○						○	○	○	○	○						8：2	6：4	○	○		面接	
オホーツク	常呂	普通	—																	7：3	7：3	○	○		面接	
	美幌	普通	30	○						○	○	○	○	○						8：2	8：2	○	○		面接	
	津別	未来農業	90	○						○	○	○	○	○						8：2	8：2	○	○		面接	
	訓子府	普通	30	○						○	○	○	○	○						8：2	8：2	○	○		面接	
	佐呂間	普通	—																	9：1	9：1	○	○		面接	
	網走	普通	20	○						○	○	○	○	○						7：3	7：3					
	網走	普通	20	○						○	○	○	○	○						10：0	6：4					
	網走	商業	30	○						○	○	○	○	○						10：0	6：4	○	○		面接	
東	清里	事務情報	30	○						○	○	○	○	○						10：0	6：4	○	○		面接	
	遠軽	普通	—							○	○	○	○	○						7：3	7：3					
	湧別	普通	20	○						○	○	○	○	○						9：1	7：3	○	○		面接	
	湧別	普通	*40	○						○	○	○	○	○						8：2	8：2	○	○		面接	
西	紋別	普通	—																	8：2	6：4	○	○		面接	
	紋別	電子機械	50	○						○	○	○	○	○						8：2	6：4	○	○		面接	
	紋別	総合ビジネス	50	○						○	○	○	○	○						8：2	6：4	○	○		面接	
	興部	普通	—							○	○	○	○	○						9：1	9：1	○	○		面接	
	雄武	普通	—																	8：2	8：2	○	○		面接	

注) 今後発表される市町村教育委員会の決定などにより変更されることがあります。

学区	学校名	学科名	推薦入学者選抜										一般入学者選抜											
			面接 面接以外に実施する項目			個人調査書 総合所見等							学力検査等の実施			複数年度による選抜で重視する項目								
			個人	集団	英語のリスニング と英会話の聞き取り	英語による問答	実技	作文	学習の記録	学総合的 学習の時間	特別活動	その他			学力検査の 傾斜配点 教科(倍率)	実技	全員面接		学力検査の 成績を重視	個人調査書を重視				
												奉仕活動	スポーツ 文化活動	資格 試験・検定			個人	集団		年度 卒業	学力:評定	学力:活動 の記録	特別 活動 の記録	総合 所見等
オホーツク	北見工業	電子機械	50	○					○	○	○	○						○		8:2	6:4	○	○	面接
		電気	50	○						○	○	○	○					○		8:2	6:4	○	○	面接
	北見商業	建設	50	○						○	○	○	○					○		8:2	6:4	○	○	面接
		商業	50	○						○	○	○	○							6:4	6:4	○	○	面接
	北見流通経済	流通経済	50	○						○	○	○	○					○		6:4	6:4	○	○	面接
		情報処理	50	○						○	○	○	○							6:4	6:4	○	○	面接
	置戸福祉	福祉	50	○						○	○	○	○					○		10:0	10:0	○	○	面接
	斜里総合	総合	50	○					○	○	○	○						○		7:3	7:3	○	○	面接
	十勝	帯広柏葉普通	普通	一																10:0	6:4			
			普通	20	○					○	○	○	○							9:1	6:4			
帯広緑陽普通		普通	20	○						○	○	○	○							8:2	6:4			
		普通	30	○					○	○	○	○								9:1	6:4			
上士幌普通		普通	40	○						○	○	○	○					○		9:1	9:1	○	○	面接
		普通	40	○						○	○	○	○							8:2	6:4			
森別清陵普通		普通	40	○						○	○	○	○					○		10:0	6:4	○	○	面接
		普通	*40	○						○	○	○	○							10:0	6:4	○	○	面接
大樹普通		普通	40	○						○	○	○	○					○		10:0	6:4	○	○	面接
		普通	*30	○					○	○	○	○	○							8:2	6:4	○	○	面接
十勝	大樹普通	普通	一																7:3	7:3	○	○	面接	
		普通	一																7:3	7:3	○	○	面接	
	帯広農業	農業科学	90	○						○	○	○	○					○		7:3	7:3	○	○	面接
		酪農科学	90	○						○	○	○	○							7:3	7:3	○	○	面接
	帯広農	食品科学	90	○						○	○	○	○					○		7:3	7:3	○	○	面接
		農業土木工学	90	○						○	○	○	○					○		7:3	7:3	○	○	面接
	更別農業	森林科学	90	○						○	○	○	○					○		7:3	7:3	○	○	面接
		農業	90	○						○	○	○	○							7:3	7:3	○	○	面接
	士幌	生活科学	90	○						○	○	○	○					○		7:3	7:3	○	○	面接
		アグリビジネス	90	○						○	○	○	○							7:3	7:3	○	○	面接
十勝	士幌	フードシステム	90	○						○	○	○	○					○		7:3	7:3	○	○	面接
		電子機械	50	○						○	○	○	○					○		10:0	6:4			
	帯広工業	電気	50	○						○	○	○	○					○		10:0	6:4			
		建築	50	○						○	○	○	○							10:0	6:4			
	帯広南商業	環境土木	50	○						○	○	○	○					○		10:0	6:4			
		商業	50	○						○	○	○	○							8:2	6:4	○	○	面接
	清田	総合	50	○						○	○	○	○					○		10:0	10:0	○	○	面接
		総合	50	○						○	○	○	○							9:1	9:1	○	○	面接

注)今後発表される市町村教育委員会の決定などにより変更されることがあります。

学区	学校名	学科名	推薦入学者選抜										一般入学者選抜												
			面接以外に実施する項目					個人調査書					学力検査等の実施					複数尺度による選抜で重視する項目							
			面接		英語の テスト 聞き取り	英語による 問答	実 技	作 文	学 習 の 記 録	学 習 の 時 間 の 合 計	特 別 活 動	総合所見等			学力検査の 傾斜配点 教科 (倍率)	実 技	全員面接		学力検査の 成績を重視	個人調査書等を重視					
			個人	集団								ス ポ ー ツ 活 動	資 格 ・ 検 定	そ の 他			個人	集団		個人	学力：評定	特別 活動 の記録	総合 所見等		
入 学 枠 (% 程 度)																									
釧路	釧路湖陵	文理探究	20	○					○	○	○	○	○						10：0	6：4	○	○			
	釧路江南	理数探究	30	○					○	○	○	○	○						10：0	6：4	○	○			
	釧路東	普通	20																10：0	7：3					
	阿寒	普通	30	○															9：1	9：1	○	○			
	白糠	普通	30	○															10：0	7：3	○	○			
	弟子屈	普通	30	○															8：2	8：2	○	○			
	厚岸	普通	40	○															8：2	8：2	○	○			
	厚岸洋	普通	30	○															9：1	6：4	○	○			
	釧路北陽	海洋資源	50	○															9：1	6：4	○	○			
	釧路工業	普通	30	○																8：2	8：2				
		電子機械	50	○																9：1	6：4	○	○		
		電気	50	○																7：3	7：3	○	○		
		建築	50	○																7：3	7：3	○	○		
	釧路商業	土木	50	○																7：3	7：3	○	○		
		工業化学	50	○																7：3	7：3	○	○		
		流通マネジメント	50	○																8：2	8：2	○	○		
		会計・マネジメント	50	○																8：2	8：2	○	○		
情報マネジメント		50	○																8：2	8：2	○	○			
総合		50	○																8：2	6：4	○	○			
総合		50	○																10：0	10：0	○	○			
普通		30	○																10：0	6：4	○	○			
商業		50	○																10：0	6：4	○	○			
事務情報		50	○																10：0	6：4	○	○			
根室	普通	—																	10：0	8：2	○	○			
	海	酪農経営	50	○															10：0	8：2	○	○			
	中標津	普通	—																10：0	8：2	○	○			
	総合ビジネス	50	○																9：1	7：3	○	○			
	標津	普通	40	○															9：1	7：3	○	○			
	羅臼	普通	—																8：2	8：2	○	○			
	中標津農業	生産技術	50	○															7：3	7：3	○	○			
	食品ビジネス	50	○																7	7：3	○	○			

※ 札幌市立高等学校については札幌市教育委員会(0111-211-3891)に、北海道知内高等学校については北海道知内高等学校(01392-5-5071)に、北海道奥尻高等学校については奥尻町教育委員会(01397-2-3890)に、北海道おといねっぶ芸術工芸高等学校については北海道おといねっぶ芸術工芸高等学校(01666-5-3044)に、北海道三笠高等学校については三笠市教育委員会(01267-2-2197)に、北海道大空高等学校については、北海道大空高等学校(0152-66-2061)に、北海道霧多布高等学校については浜中町教育委員会(0153-62-2383)にお問い合わせください。

(注) 今後発表される市町村教育委員会の決定などにより変更されることがあります。

令和7年度(2025年度)公立高等学校推薦入学者選抜実施校における 全日制課程の「入学者の受入れに関する方針等」一覧表

(札幌市立・知内町立・奥尻町立・音威子府村立・三笠市立・大空町立・浜中町立高等学校を除く)
推薦枠の「＊」は、募集人員から連携型入学者選抜による合格内定者数を減じた数に対する推薦枠の割合を意味する。

各高等学校では、**スクール・ポリシー**（育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針）を、**それぞれの学校のウェブページ等で公表**しています。

学区		学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
南	空	岩見沢市内新設校	文理探究	20%	次の全てを満たす生徒 1 高い志と好奇心を持って、主体的に学びに向かう生徒 2 他者と積極的に関わって自らを高め、将来社会に貢献したいという意欲のある生徒 3 試行錯誤しながら粘り強く取り組み、前向きに物事を捉えようとする生徒
			普通	10%	
		月形	普通	40%	次のいずれかに該当する生徒 1 自らの可能性を信じ、月形高校で学びたいという意思を持つ生徒 2 多様性を受け入れ、他人や自分を大切にできる生徒 3 夢を探し、実現に向け努力する生徒
		夕張	普通	10%	次の全てに該当する生徒 1 進路実現を目指し、勉学に励むことができる生徒 2 何事にも粘り強く取り組む生徒 3 多様性を受け入れられる生徒 4 チャレンジ・モア・スピリットを実現できる生徒
		栗山	普通	40%	基本的な生活習慣が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 1 高校で学ぶ動機が明確であり、進路実現に向けて努力を惜しまない生徒 2 栗山町の自然や暮らし、介護・福祉に興味関心があり、地域の課題解決に主体的に取り組む生徒 3 多様な体験を通して豊かな人間性や社会性を培い、他者と協働して充実した学校生活を送る意思のある生徒
		岩見沢緑陵	普通	40%	真摯に学習に取り組む姿勢と基本的な学力を有し、本校の教育目標とミッションを理解した上で、現状を洞察しながら周囲と協働して課題解決に取り組み、自己の未来を追求する意欲がある生徒を求める。
情報コミュニケーション	50%		次の両方を満たす生徒 1 真摯に学習に取り組む姿勢と基本的な学力を有し、本校の教育目標とミッションを理解した上で、現状を洞察しながら周囲と協働して課題解決に取り組み、自己の未来を追求する意欲がある生徒を求める。 2 商業に関して強い興味・関心があり、明確な目標意識と意欲のある生徒を求める。		
北	知	滝川	普通	10%	次の両方を満たす生徒 1 大学進学等、高い志と真理を追求する知的探究心を持ち、意欲的に学習に取り組む生徒
			理数	30%	2 基本的な生活習慣が身に付いており、生徒会活動や学校行事、部活動等に積極的に参加できる生徒
		砂川	普通	30%	単位制高校の特色を理解し、次の両方に該当する生徒 1 文化や体育等の活動において、自己の長所や得意分野の伸長を図ろうとする生徒 2 自らの興味・関心や進路目標を踏まえて、意欲的に学習に取り組むことができる生徒
		滝川西	普通	30%	次の全てを満たす生徒 1 礼儀正しく、規律ある生活を送る生徒 2 学習や生徒会活動、部活動等に励む生徒 3 将来の進路目標を達成するために、意欲的な学びを通して自己実現を目指す生徒
			情報マネジメント	50%	次の全てを満たす生徒 1 礼儀正しく、規律ある生活を送る生徒 2 学習や生徒会活動、部活動等に励む生徒 3 将来の社会を担うビジネス等に興味・関心があり、商業に関する専門的な学びを通して自己実現を目指す生徒

学区		学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
空知	岩見沢農業	農業科学	90%	農業及び農業関連産業に興味を持ち、将来の農業の振興や社会貢献ができ、次のいずれかに該当する生徒 1 基本的な生活習慣を身に付けた生徒 2 規範意識を有する生徒 3 地域産業に貢献できる生徒	
		畜産科学	90%		
		食品科学	90%		
		農業土木工学	90%		
		環境造園	90%		
		森林科学	90%		
		生活科学	90%		
	深川東	生産科学	90%	次のいずれかを満たす生徒 1 本校の学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を持っている生徒 2 進路実現や資格取得への目標を持ち、学習に対し継続的に取り組む生徒 3 学校行事、生徒会活動や部活動に興味・関心を持ち、積極的に取り組む生徒	
	新十津川農業	農業・生活	90%	次のいずれかを満たす生徒 1 農業や福祉に関心があり、将来の目標に向かって意欲的に学習に取り組む生徒 2 基本的な生活習慣や規範意識を持ち、社会に貢献できる資質・能力を持つ生徒 3 課題意識を持ち、地域を支え、社会を創造していく意欲のある生徒	
	滝川工業	電子機械	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 工業やものづくりに興味関心を持ち、学習意欲を有する生徒 2 友を思いやり、共に協力して有意義な高校生活を送ろうとする生徒 3 進路目標に向かい、こつこつと粘り強く努力できる生徒	
電気		50%			
知	奈井江商業	情報処理	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 基礎的・基本的な知識と技能を確実に身に付け、主体的に学ぶ生徒 2 基本的な生活習慣を身に付け、望ましい道徳心、正義感、責任感、規範意識、自律心を持って行動する生徒 3 命の大切さを自覚し、他者への思いやりや感謝の気持ちを身に付けた生徒 4 高い進路意識を持ち、自己実現を図る能力と態度を身に付けた生徒	
	美唄聖華	衛生看護	50%	次の全てに該当する生徒 1 協調性・責任感及び判断力のある生徒 2 主体的に学習に取り組むことができ、最後まで粘り強く努力できる生徒 3 看護に関心を持ち、看護職者として社会的役割を担いたいと考えている生徒	
	美唄尚栄	総合	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 自分の得意分野を伸ばし、自己実現のために積極的に行動する意欲のある生徒 2 他者との関わりを通して様々な価値観に触れ、規律を重んじ、思いやりのある好ましい人間関係づくりができる生徒 3 社会の一員としての責任を果たし、よりよい地域社会をつくることに貢献できる生徒	

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
石狩	札幌啓成	普通	10%	本校で学ぶ動機が明確であり、何事にも幅広く興味・関心を持ち、主体的に取り組む資質・能力を有する次の全てを満たす生徒 1 学習及び諸活動に真摯に取り組む生徒 2 リーダーとしての資質を有する生徒 3 高い進路意識を持ち邁進する生徒
		理数	30%	本校で学ぶ動機が明確であり、何事にも幅広く興味・関心を持ち、主体的に取り組む資質・能力を有する次の全てを満たす生徒 1 学習及び諸活動に真摯に取り組む生徒 2 高い進路意識を持ち邁進する生徒 3 グローバルに活躍する科学技術系リーダーとしての資質を有する生徒 4 優れたコミュニケーション能力、高い汎用能力などの資質を有する生徒
	札幌北陵	普通	20%	基本的生活習慣が身に付いており、次の両方を満たす生徒 1 大学進学等、将来への目的意識をしっかりと持ち、何事にも積極的に、絶えず向上しようとする熱意のある生徒 2 部活動や生徒会活動等にも積極的に取り組み、今後もリーダーシップを発揮し活躍できる生徒
	札幌手稲	普通	20%	次のいずれかに該当する生徒 1 高い目的意識を持ち、大学進学等に向けた発展的な学習に取り組む学習意欲にあふれた生徒 2 スポーツ・文化芸術・生徒会活動等に積極的に取り組み、大学進学等に向けた学習との両立を図る活動意欲にあふれた生徒
	札幌丘珠	普通	30%	次のいずれかに該当する生徒 1 部活動や生徒会活動等に積極的に参加し、自己実現を目指す生徒 2 国際文化交流への関心が高く、積極的に交流活動に参加する生徒 3 希望する進路目標実現に向かって意欲的に学習する生徒
	札幌西陵	普通	10%	次に示すような姿勢を持つ生徒の入学を期待する。 1 学ぶ意欲を持ち、基礎・基本の知識・技能を身に付けようと努力する生徒 2 身に付けた知識・技能を、現実の課題解決のために活用し、思考・判断・表現しようとする生徒 3 自らの理想を持ち、その実現の為に挑戦しようとする生徒 4 多様な人々と協働して、課題解決をしようとする生徒
	札幌白石	普通	20%	次に示す生徒の入学を期待する。 ○ 日々の努力を大切に積み重ね、自己の可能性に挑戦し続ける生徒 ○ 学習と部活動等の課外活動との両立を目指し、文武両道の精神で学校生活を送る意欲を持った生徒
	札幌東陵	普通	10%	次の全てを満たす生徒 1 明確な進路目標を持ち、日々の努力を大切に積み重ね、様々な課題の解決に向けて自ら考え、主体的・協働的に学び続ける生徒 2 基本的生活習慣を身に付け、生徒会活動やスポーツ、文化・芸術、社会貢献活動等に継続的に取り組み、個性を伸ばそうとする生徒
	札幌真栄	普通	20%	次の両方を満たす生徒 1 進路実現に向けて自主的・意欲的に学習に取り組む生徒 2 スポーツ・文化芸術・生徒会活動などに積極的に取り組み、学習との両立を図る生徒
	札幌英藍	普通	20%	本校の目指す生徒像を実現するため、入学者について次のとおり期待する。 1 基本的生活習慣が身に付いており、正しい判断と行動をしようとする生徒 2 進路目標が明確で、その実現に向けて絶えず意欲的に努力しようとする生徒 3 学校生活をとおして、学習、部活動、生徒会活動等で活躍しようとする生徒
	札幌白陵	普通	20%	学業、人物とも優秀で、次の全てを満たす生徒 1 明確な進路目標を持って、意欲的に学習に励む生徒 2 部活動、生徒会活動、ボランティア活動等で活躍し、入学後も継続して活動する意思を持っている生徒

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
石狩	札幌国際情報	普通	30%	普通科の目標 グローバル社会で活躍できるよう「普通の普通科ではない」という学科としてのメンタリティーとプライドを育てるとともに、言語を使って考え、議論し発信しようとする態度を育てる。 1 礼儀正しく、自他の価値を認め、互いに協力し合う生徒 2 旺盛な知的探究心を持ち、将来の目標に向かって意欲的に学習に取り組む生徒 3 学校行事・部活動・生徒会活動等に積極的に取り組む生徒
		国際文化	50%	国際文化科の目標 異文化を有する人たちと共生しその中で活躍できる資質を持ち、グローバルおよびローカルな社会問題を解決すべく積極的に議論と発信をするグローバルシチズンを育成する。 1 礼儀正しく、自他の価値を認め、互いに協力し合う生徒 2 旺盛な知的探究心を持ち、将来の目標に向かって意欲的に学習に取り組む生徒 3 学校行事・部活動・生徒会活動等に積極的に取り組む生徒
		理数工学	50%	理数工学科の目標 工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、グローバル社会における工業の意義や役割を理解させるとともに、環境に配慮しつつ、工業技術の諸問題を主体的、合理的に解決し、社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。 1 礼儀正しく、自他の価値を認め、互いに協力し合う生徒 2 旺盛な知的探究心を持ち、将来の目標に向かって意欲的に学習に取り組む生徒 3 学校行事・部活動・生徒会活動等に積極的に取り組む生徒
		グローバルビジネス	50%	グローバルビジネス科の目標 商業に関する各分野についての知識と技術を習得させ、起業の精神にあふれ、国内はもとより国際社会におけるビジネス活動に適切に対応するために必要な能力と態度を育てる。 1 礼儀正しく、自他の価値を認め、互いに協力し合う生徒 2 旺盛な知的探究心を持ち、将来の目標に向かって意欲的に学習に取り組む生徒 3 学校行事・部活動・生徒会活動等に積極的に取り組む生徒
	江別	事務情報	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 教科学習にとどまらず、部活動や生徒会活動に積極的に参加する意思を持つ生徒 2 社会における多様性を理解し、協働的に動く生徒 3 自分の暮らす地域に興味を持ち、地域の未来を主体的に考える生徒 4 変化を畏れず、自己変革に努めようとする生徒 5 教科学習はもとより、様々な学校教育活動において積極的に取り組む生徒 6 学科の特性・専門性を理解し、知識と技能の修得を目指した生徒 7 社会の多様性を理解し、主体的にICT社会での活躍を目指した生徒
		生活デザイン	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 教科学習にとどまらず、部活動や生徒会活動に積極的に参加する意思を持つ生徒 2 社会における多様性を理解し、協働的に動く生徒 3 自分の暮らす地域に興味を持ち、地域の未来を主体的に考える生徒 4 変化を畏れず、自己変革に努めようとする生徒 5 教科学習はもとより、様々な学校教育活動において積極的に取り組む生徒 6 学科の特性・専門性を理解し、知識と技能の修得を目指した生徒 7 社会の多様性を理解し、主体的に実社会での活躍を目指した生徒
	野幌	普通	20%	次の全てを満たす生徒 1 客観性を持ち社会に貢献しようとする生徒 2 自ら考え、向上心を持ち、努力を継続しようとする生徒 3 多様性を認め、お互いの存在を尊重しようとする生徒

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
石狩	大 麻	普通	30%	次のいずれかに該当する生徒 1 自分の進路に対する明確な目標を持ち、主体的に学習に取り組むことのできる生徒 2 基本的生活習慣が身に付いており、部活動・生徒会活動等に積極的・意欲的に取り組むことのできる生徒
	千 歳	普通	20%	地域の人材育成を目指すなどの本校の特徴をよく理解するとともに、自らをアピールできるものを持ち、基礎学力や基本的な生活態度を身に付け、将来の夢や希望を実現させようとする気概にあふれた生徒で、次のいずれかに該当する生徒
		国際教養	50%	1 意欲的に自ら学び、探究し、適切に表現しようとする生徒 2 豊かな感性を持ち、多様性を尊重する生徒 3 国際的視野で物事を考えようとする生徒 4 地域を理解し、地域に貢献しようとする気概を持った生徒
		国際流通	50%	5 健康で安全な生活を目指し、環境保全と美化に努めようとする生徒 6 部活動や生徒会活動などの特別活動に意欲的に取り組もうとする生徒
	北 広 島	普通	30%	本校で学ぶにあたり基礎的な学力を有し、次の全てを満たす生徒 1 自らの目標に向かってチャレンジする生徒 2 周囲を思いやるハートを持つ生徒 3 学校行事、部活動等にポジティブに取り組む生徒
	当 別	普通	40%	次のいずれかに該当する生徒 1 本校のスクールミッションを理解し、主体的な学習活動を継続できる生徒 2 教育目標、育成すべき資質・能力を理解し、自己実現に挑戦できる生徒 3 多様な人々と協働して学ぶ意欲を持っている生徒 4 明確な進路目標を持って、積極的に学習に取り組もうとする生徒 5 目的意識を持って、生徒会活動・部活動・ボランティア活動等に取り組もうとする生徒
		園芸デザイン	90%	次のいずれかに該当する生徒 1 本校のスクールミッションを理解し、主体的な学習活動を継続できる生徒 2 教育目標、育成すべき資質・能力を理解し、自己実現に挑戦できる生徒 3 多様な人々と協働して学ぶ意欲を持っている生徒 4 命あるすべてのものを愛し、農業に興味・関心があり、明確な目標を持ち続け、専門的知識を身に付けようとする生徒
		家政	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 本校のスクールミッションを理解し、主体的な学習活動を継続できる生徒 2 教育目標、育成すべき資質・能力を理解し、自己実現に挑戦できる生徒 3 多様な人々と協働して学ぶ意欲を持っている生徒 4 調理または保育に対する興味・関心および学習意欲を持ち続け、専門知識を身に付けようとする生徒 5 進路希望が明確で、部活動と学習の両立をはかり、前向きな学校生活を送る意志を持っている生徒
	恵 庭 南	普通	20%	次の全てを満たす生徒 1 基本的生活習慣と基礎学力が身に付いている生徒 2 学業と体育・文化活動等の両立に努めようとする生徒 3 個性を認めあい、他者と協働して粘り強く努力する生徒 4 明確な進路目標を持ち、その実現に向け努力する生徒
		体育	50%	次の全てを満たす生徒 1 体育科に関する高い適性、興味・関心を持っている生徒 2 文武両道を目指す意欲と態度を身に付けている生徒 3 個性を認めあい、他者と協働して粘り強く努力する生徒 4 明確な進路目標を持ち、その実現に向け努力する生徒

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
石狩	恵庭北	普通	10%	次のいずれかに該当する生徒 1 人物・学業に優れ、将来への明確な目標を持って、その実現に向けて地道な努力を続ける生徒 2 芸術・スポーツ等の活動に強い意欲と関心を持ち、教科等の学習との両立を図りながら、積極的に取り組む生徒
	札幌工業	機械	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 工業に対する興味関心があり、本校で学習したいという意欲を持った生徒 2 学習に積極的に取り組み、進路目標が明確で健全な高校生活を送る意欲を持っている生徒
		電気	50%	
		建築	50%	
		土木	50%	
	札幌琴似工業	電子機械	50%	次の全てを満たす生徒 1 ものづくりに興味があり、技術を習得し、将来、地域社会に貢献し活躍しようと考えている生徒 2 将来に向けて目標を持ち、何事にも積極的に取り組もうとする生徒 3 自分自身を大切にするとともに、他者を尊重できる生徒
		電気	50%	
		情報技術	50%	
		環境化学	50%	
	札幌東商業	流通経済	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 ビジネスに興味・関心を持ち、持続的に学習に取り組む生徒 2 基本的な生活習慣を身に付け、何事にも積極的に取り組む生徒 3 課題解決に自ら積極的に、他者と協調して取り組む生徒
		国際経済	50%	
		会計ビジネス	50%	
		情報処理	50%	
	石狩翔陽	総合	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 将来の夢や目標を持ち、または自ら見つけようとする強い意志を持ち、実現に向けて学習に意欲的に取り組もうとする生徒 2 学校行事、生徒会活動、部活動、ボランティア活動、地域社会との交流等、様々な活動に積極的に取り組もうとする生徒 3 困難なことに対してもあきらめずにやり抜こうとする生徒 4 善悪の判断や思いやりの心を持ち、仲間と協力して学校生活を送ることができる生徒
	札幌厚別	総合	50%	次の全てを満たす生徒 1 将来の夢を持ち、それに向かって意欲的に学習に取り組む生徒 2 学校行事、生徒会活動、部活動、地域社会との交流等、様々な活動に積極的に取り組む生徒 3 人や文化・芸術の多様性を理解し、地域・他者とのつながりを大切にできる生徒
	千歳北陽	総合	50%	本校の系列（本校ではクラウドと呼ぶ）に置く科目を有効に活用でき、次に示すような姿勢を持つ生徒の入学を期待する。 1 夢の実現に向かっていきいきと学び続けようとする生徒 2 自らを律し、社会の発展に貢献しようとする生徒 3 地域の課題解決に向かって主体的・協働的に学びを深めようとする生徒

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
後志	小樽桜陽	普通	20%	基本的な生活習慣が身に付いており、自ら課題を見出し、自ら解決に向け努力する、次のいずれかに該当する生徒 1 大学進学等の明確な進路目標の実現に向け粘り強く努力する生徒 2 学習はもとより、生徒会活動や部活動等に積極的に取り組み、リーダーシップを発揮できる生徒
	岩内	普通	30%	次のいずれかに該当する生徒
		地域産業ビジネス	50%	○ 豊かな心を持ち、多様な人々と協働しながら高い目標をもって学ぶ生徒 ○ 地域の課題を解決する意欲を持ち、自己実現のために必要な資質能力の向上に積極的な生徒
	蘭越	普通	30%	次のいずれかに該当する生徒 1 進路実現や資格取得など明確な目標を持ち、主体的に学習に取り組む生徒 2 他者と協力し認め合いながら、進んで自らを高める意欲のある生徒 3 規範意識と自立心を備え、活気ある学校生活を送ろうとする生徒
	倶知安	普通	20%	本校における単位制の特色を理解し、大学進学等将来の進路目標を明確に持って主体的に学習に取り組むとともに、部活動や生徒会活動等にも積極的に取り組み、充実した学校生活を送る意欲のある生徒
	倶知安農業	生産科学	90%	次のいずれかに該当する生徒 1 農、食、環境への興味・関心を持ち、意欲的に学習に取り組む生徒 2 将来の進路実現を目指し、学業に積極的に取り組む生徒 3 諸活動（ボランティア、コンクール、発表会など）や特別活動・部活動に積極的に参加する生徒 4 他者を思いやる心を持ち、仲間と協力して充実した高校生活を送ろうとする生徒
	小樽未来創造	機械電気システム	30%	次の全てに該当する生徒
		建設システム	30%	1 基本的な生活習慣が確立され、高校生活を前向きに送ろうとする意志を持った生徒
		流通マネジメント	30%	2 目的意識を持ち、未来の夢や希望に向かって新しい価値を創造し、切り拓くことに挑戦しようとする生徒
		情報会計マネジメント	30%	3 地域との交流・学校行事・部活動に積極的に参加し、自分を高めようとする生徒
	小樽水産	海洋漁業	50%	次の全てに該当する生徒 1 自己の未来像を探究し、目標に向かって努力する生徒 2 礼節を重んじ、基本的な生活習慣を身に付けた生徒 3 粘り強く努力し、忍耐力のある生徒 4 誠実で、他者を思いやることのできる生徒
		水産食品	50%	
		栽培漁業	50%	
		情報通信	50%	
	余市紅志	総合	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 中学校までに将来の進路目標が見つかっていなくても、本校に入学してから、自らの在り方・生き方を仲間や教員とともに、地域をステージとした様々な体験的な活動を通じて探究し、自ら進路目標を決定し、進路実現を果たそうとする生徒 2 自らの考えや思いをことばや創作物などのパフォーマンスによって他の人に伝えたり、他の人の考え方や思いをよく見聞きして想像したりしながら理解を深め、年齢、性別、国籍や文化の違いを超えて人とのつながりを持ちたいと考えている生徒 3 これまで、自分に自信が持てなかったり、自分の良さを見つけられずにいたとしても、高校で身に付ける基礎的・基本的な知識や技能を様々な体験の場で活用して、自分の良さや活躍場面を発見し、将来自分らしく、たくましく生きていきたいと考えている生徒

学区		学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
胆振	西	室 蘭 栄	理数	4 0 %	次のいずれかに該当する生徒 ○ 文武両道を実践し、他者との関わりの中で心と体をバランス良く鍛え、次代を担うリーダーとなり得る資質を有する。 ○ 自己の進路実現・目標達成のために継続的に努力を続け、様々な活動に意欲的に取り組む姿勢を有する。 ○ 既成概念にとらわれず、新しいものを吸収したり、創造したりすることができる柔軟な考え方や発想力を有する。
		室蘭清水丘	普通	4 0 %	次のいずれかに該当する生徒 ○ 大学進学等、将来の目標に向けて、努力する生徒 ○ 部活動、生徒会活動等に意欲を持ち、努力する生徒 ○ 語学や諸外国の文化に関心を持ち、国際交流に積極的に参加する生徒
		登 別 青 嶺	普通	3 0 %	大学進学や資格取得など明確な目的意識を持ち、意欲的に学習に取り組む生徒や、部活動、生徒会活動、ボランティア活動に熱意を持って取り組む生徒を求める。
		伊 達 開 来	普通	4 0 %	基本的な生活習慣や中学校段階における基礎的な学力が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒の入学を期待する。 1 大学進学等の進路目標を明確に持ち、その実現に向けて意欲的に学習に取り組むことができる生徒 2 グローバルな視点を持ち、様々な世界との交流やその文化を主体的に学ぶことができる生徒 3 地域と連携・協働しながら伊達市及び西胆振の未来を創造することに貢献することができる生徒
	東	苫 小 牧 西	普通	2 0 %	次の全てに該当する生徒 1 自ら学ぶ姿勢を持ち、社会人としての基本的な資質を身に付け、進路実現に向け、主体的、積極的に行動する生徒 2 多様性や共生社会について興味・関心を持ち、授業や特別活動で他者との協働的、体験的な学びに意欲的に取り組む生徒
		苫 小 牧 南	普通	2 0 %	学業、人物ともに優秀で、次のいずれかに該当する生徒 1 部活動・生徒会活動などに熱心に取り組んだ経験を持ち、その経験を生かしていこうとする生徒 2 広く国際社会に目を向け、大学進学等の明確な進路目標を持ち、主体的に学習に取り組む生徒 3 自他を尊重し、周囲と協力しながら行動していこうとする生徒
		白 老 東	普通	3 0 %	本校のスクールミッションを理解し、次のいずれかに該当する生徒 1 将来の自立を目指し、そのために必要な学力や自己学習能力を定着させるため、主体的に学習に取り組む意志のある生徒 2 探究活動、社会貢献活動等の特別活動、課外活動に主体的に取り組もうとする意志の強い生徒
		追 分	普通	3 0 %	次のいずれかに該当する生徒 1 基礎学力の定着と確かな学力を身に付けたい生徒 2 基本的な生活習慣の確立と自己実現を目指す生徒 3 地域とともに育つ態度を身に付け、社会に貢献する社会人を目指し、目標達成のために努力する生徒
		鶴 川	普通	* 4 0 %	本校では、教育目標に基づき編成された教育課程を通し、グローバル化する社会の一員としての基礎的な資質・能力を身に付け、地域社会に貢献できるとともに、自己の特性や能力を最大限に伸張させ、主体的にたくましく生き抜くことができる生徒の育成を目指しています。そのため本校では、中学校卒業程度の学力とともに、基本的な生活習慣を有し、特に次に掲げる意欲と学力等を有する生徒を求めています。 1 本校の「むかわ学」や「チャレンジスタディ」について興味・関心を持ち、積極的に取り組む意欲のある生徒 2 スポーツ・芸術等の活動に強い意欲と関心を持ち、教科等の学習との両立を図りながら、進路実現に前向きに取り組む意欲のある生徒
		壮 瞥	地域農業	9 0 %	次のいずれかに該当する生徒 1 自ら学ぶ姿勢を持ち、地域貢献に積極的に取り組むことができる生徒 2 農業に関する実践的な学習を通じて、協働性を育み主体的に行動できる生徒

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
胆振	室 蘭 工 業	電子機械	50%	次のいずれかに該当する生徒 ○ 暮らしを支えるものづくり分野で活躍したい人 ○ 暮らしを豊かにする技術を学びたい人 ○ 自分の可能性を開花させたい人
		電気	50%	
		建設	50%	
	苫小牧工業	電子機械	50%	学校生活を送る上での、基本的な生活習慣が確立され、自己管理がなされており、次のいずれかに該当する生徒を積極的に受け入れます ○ 本校志望の目的が明瞭であり、入学後意欲的に勉学に励む心構えができている生徒 ○ 本校に十分な興味・関心を持ち、就学意思がみられる生徒
		電気	50%	
		情報技術	50%	
		建築	50%	
		土木	50%	
		環境化学	50%	
	虻 田	事務情報	50%	商業高校の特色を理解し、次のことを満たす生徒 1 目的意識を持って学校生活に臨む生徒 2 積極的にチャレンジする生徒 3 自ら学び、資質向上に邁進する生徒 4 他者を尊重し、思いやりのある生徒
	苫小牧総合経済	流通経済	50%	次の全てに該当する生徒 1 商業に強い興味・関心を持ち、入学後も明確な目標をたて、それに挑戦していく意欲のある生徒 2 課題意識を持ち、解決のために積極的に他者と協調して取り組む生徒 3 部活動や校内外での活動に意欲と関心を持ち、自己の成長のために幅広い活動に前向きに取り組む生徒
		国際経済	50%	
		情報処理	50%	
	室 蘭 東 翔	総合	50%	次の両方に該当する生徒 ○ 総合学科での学びを通じて、視野や可能性を広げ、将来の進路や人としての在り方生き方について深く考えたい生徒 ○ 将来の進路目標に向けて積極的に取り組みたい生徒

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
日 高	平 取	普通	40%	次の全てを満たす生徒 1 中学校までの基礎学力があり、本校入学後も自らの意志で粘り強く学び、未知のことでも前向きにチャレンジできる生徒 2 基本的な生活習慣が確立され、進んで挨拶ができ、ルールを守ることができる生徒 3 多様性を理解し、自他を尊重して優しさや思いやりの言動を示すことができる生徒
	富 川	普通	30%	次のいずれかに該当する生徒 1 学習に対して明確な目標を持ち、主体的に学ぼうと努力する意欲のある生徒 2 何らかの活動に積極的に取り組み、その活動をより一層充実させようと努力する意欲のある生徒
	静 内	普通	20%	本校における普通科単位制の特色を理解し、「静高で身に付ける10の力（自己肯定力・行動力・創造力・表現力・郷土愛・自己管理能力・思考力・言語力・分析力・道徳心）」を身に付けるための学びや経験を大切にする生徒 具体的には、部活動や生徒会活動等に積極的に取り組むとともに、学習との両立を図り、明確な進路目標を持って充実した学校生活を送る意欲のある生徒
	静 内 農 業	食品科学	90%	次のいずれかに該当する生徒 1 6次産業化や地域活性化に関心を持ち、意欲的に取り組む生徒 2 多様な資格にチャレンジし、キャリアアップの実現に励む生徒 3 明確な目的意識を持ち、その実現に向けて努力する生徒
		生産科学	90%	
	浦 河	総合	50%	次の全てに該当する生徒 ○ 基礎学力、基本的な生活習慣が確立している人 ○ 学ぶことの意義を理解し、学習に対して積極的な姿勢を持つ人 ○ 情報を見極め自分で考え確認し、適切に情報機器等の活用ができる人 ○ 自ら考え行動し、粘り強く課題に取り組むことができる人 ○ 自身の夢や憧れを前向きに捉えられる人 ○ 他者への思いやりや責任感がある人 ○ 指摘を素直に受け止め、自らの成長に繋げようとする人 ○ 地域の良さや魅力に関心を持ち語ることができる人

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
渡 島	函 館 中 部	理数	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 高い志と自立の精神を持ち、主体的に学ぼうとする人 2 互いに切磋琢磨し、目標に向かって最後まであきらめずにやり遂げようとする人 3 自他の生命を尊重し、異なる価値観を持つ他者とともに生きようとする人 4 理数科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有し、何事にも計画的に取り組もうとする人 5 自らの考えを積極的に伝えようとする人
	函 館 西	普通	30%	基礎的な学力を有し、進路目標や地域の課題の解決に向かって主体的・協働的に学習を深めるとともに、部活動や生徒会活動、学校行事に積極的に取り組み、探究的に物事に取り組む姿勢のある生徒を求める。
	南 茅 部	普通	30%	健康で安全な生活を希求し、社会や地域の一員としての自覚を持ち、自らの成長のために他者と協働しながら挑戦を試みようとする生徒
	上 磯	普通	40%	次のいずれかに該当する生徒 1 自己実現に向かって学習に取り組む意思のある生徒 2 適切なコミュニケーション能力を身に付ける意思のある生徒 3 部活動や生徒会活動に取り組む、他者との連携を大切にする生徒
	七 飯	普通	30%	校訓「学鍛敬」を理解し、次のいずれかに該当する生徒 1 大学進学や資格取得など、明確な目的を持ち、努力する生徒 2 部活動や生徒会活動等で、リーダー性を発揮する生徒 3 環境学習や国際理解教育に関する学習に意欲的に取り組む生徒
	松 前	普通	20%	次の全てに該当する生徒 1 「ふるさと松前」や「書道」、「国際理解」に興味・関心を持つ生徒 2 他者との関わりに前向きな姿勢を持つ生徒 3 物事に真摯に取り組む自己を向上させようとする生徒
	八 雲	普通	30%	次のいずれかに該当する生徒 1 超スマート社会で「生き抜く力」及び「地域を発展させる力」を身に付ける意欲のある生徒 2 コンテンツを吸収、コンピテンシーを獲得、そして進路を決定する意欲のある生徒 3 「自己管理能力と総合的人間力」を身に付ける意欲のある生徒
		総合ビジネス	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 超スマート社会で「生き抜く力」及び「地域を発展させる力」を身に付ける意欲のある生徒 2 コンテンツを吸収、コンピテンシーを獲得、そして進路を決定する意欲のある生徒 3 「自己管理能力と総合的人間力」を身に付ける意欲のある生徒 4 ビジネス教育を通じて、働く意欲の向上と地域産業や地域社会への理解を深める意欲のある生徒
	長 万 部	普通	30%	次のいずれかに該当する生徒 1 基礎的・基本的な知識と技能を身に付けた生徒 2 常に前向きで、何事にも粘り強く取り組む力を持った生徒 3 多くのことに疑問を持ち、考え抜く力を持った生徒 4 正しい判断をする力と他を思いやる心を持った生徒 5 多様性を重んじ、助け合うことができる生徒
	市 立 函 館	普通	20%	次の両方を満たす生徒 1 自己の進路目標の実現に向け積極的に学習に励み、生徒会活動・行事・部活動にリーダー性を発揮し、主体的に取り組む生徒 2 地域の文化や伝統を大切にし、広く世界に関心を持つ人間性豊かな調和のとれた生徒

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
渡 島	大 野 農 業	農業科学	90%	次の全てに該当する生徒 1 農業に興味・関心を持つ生徒 2 学ぶ意欲のある生徒 3 将来の夢や目標を持てる生徒 4 動植物の飼育・栽培に関心を持ち、実験実習等を通して考察力を身に付け、農業の知識や技術を活用しながら社会貢献を目指す生徒
		園芸福祉	90%	次の全てに該当する生徒 1 農業に興味・関心を持つ生徒 2 学ぶ意欲のある生徒 3 将来の夢や目標を持てる生徒 4 作物の栽培・管理など園芸に興味を持ち、栽培に係わる地域交流を通じて福祉に課題意識を持つ生徒
		食品科学	90%	次の全てに該当する生徒 1 農業に興味・関心を持つ生徒 2 学ぶ意欲のある生徒 3 将来の夢や目標を持てる生徒 4 食品の視点から「生産・加工・流通」の一連の流れを意欲的に学習し、食品産業の持続的な成長に向けた課題意識を持てる生徒
	函 館 工 業	電子機械	50%	次の全てに該当する生徒 1 基礎的な学力を有し、入学後も意欲的にものづくりを学び続ける生徒を募集する。 2 自他の生命を尊重し、協調性に溢れる生徒を募集する。 3 特別活動や課外活動に意欲的に取り組む生徒を募集する。
		電気情報工学	50%	
		建築	50%	
		環境土木	50%	
		工業化学	50%	

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
檜山	江 差	普通	30%	次の全てに該当する生徒 1 学ぶ意欲を持ち、自らを高める意志を持つ生徒 2 他者を思いやることの出来る生徒 3 郷土を愛し地域の課題に積極的に取り組む意欲のある生徒
	上 ノ 国	普通	30%	次の両方に該当する生徒 1 基本的生活習慣が身に付いているなど、自らを律することができる生徒 2 高校生活に明確な目的意識を持ち、学業や部活動、生徒会活動等に積極的に取り組む意欲のある生徒
	檜 山 北	総合	50%	次の全てに該当する生徒 1 総合学科の幅広い分野の学習に対する興味及び関心がある生徒 2 総合学科における学習を通して、自己の能力・適性を見極め、将来の進路を見出そうとする意欲を持っている生徒 3 地域社会のために貢献しようとする意思を持っている生徒

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
上 南 川	旭川西	普通	20%	次の全てに該当する生徒 1 旺盛な知的探究心を持ち学習に積極的に取り組もうとする生徒(研学) 2 高い理想を持ち、社会に貢献する意思を持ち継続的に努力しようとする生徒(高邁) 3 自らを律することができ、前向きに高校生活を送ろうとする生徒(澁刺)
		理数	50%	
	旭川北	普通	20%	次の全てに該当する生徒 1 高い目標を持ち、真摯な態度で努力を継続する生徒 2 広い視野で、仲間と協力し合うことができる生徒 3 失敗を恐れずに、様々なことに主体的に取り組む生徒
	旭川永嶺	普通	30%	次のいずれかに該当する生徒 1 学習に一生懸命取り組み、入学後も意欲的に学び続ける生徒 2 夢や志の実現を目指し、「探究活動」に積極的に取り組む生徒 3 他者を思いやり、協働してよりよい学校づくりに取り組む生徒 4 国際交流に関心を持ち、異文化に対して理解しようとする生徒 5 部活動や課外活動を通じて、学校の活性化に意欲的に取り組む生徒
	鷹栖	普通	30%	基本的生活習慣が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 1 大学進学等、進路について明確な目標を持ち、実現に向けて意欲的に取り組む生徒 2 地域との交流・部活動・生徒会活動・各種資格取得等に興味・関心を持ち、積極的に取り組む生徒
	東川	普通	30%	基本的生活習慣が身に付いており、次の両方を満たす生徒 1 高校生活に明確な目標を持ち、意欲を持って学習に取り組む生徒 2 部活動及び特別活動、資格取得に積極的に取り組み、入学後もそれらの活動に意欲的に取り組む生徒
	上川	普通	* 30%	次の両方に該当する生徒 1 自己を見つめ主体的に学び行動する生徒 2 自然を愛し、自他を思いやる優しく豊かな心を持った生徒
	富良野市内新設校	普通	30%	基本的生活習慣を身に付け、規範意識と責任感をもち、次のいずれかに該当する生徒 1 富良野地域のよさを理解し、地域社会に貢献する意欲をもつ生徒 2 自分の進路実現に向けて意欲的に勉学に励む生徒 3 学業との両立を図り、主体的に部活動や生徒会活動などにチャレンジする生徒 4 本校の特徴的な教科・科目、総合的な探究の時間の中で、探究活動や協働的な学びを通して、自らの資質・能力を高めようとする生徒
		園芸観光デザイン	90%	基本的生活習慣を身に付け、規範意識と責任感をもち、次のいずれかに該当する生徒 1 富良野地域のよさを理解し、地域社会に貢献する意欲をもつ生徒 2 自分の進路実現に向けて意欲的に勉学に励む生徒 3 学業との両立を図り、主体的に部活動や生徒会活動などにチャレンジする生徒 4 最新の農業に興味・関心をもち、将来、農業自営、農業関連産業や地域産業の発展に関わる仕事に就くことを希望したり、さらに高度な学びを求めて、上級学校等への進学を希望する生徒
		電気情報システム	50%	基本的生活習慣を身に付け、規範意識と責任感をもち、次のいずれかに該当する生徒 1 富良野地域のよさを理解し、地域社会に貢献する意欲をもつ生徒 2 自分の進路実現に向けて意欲的に勉学に励む生徒 3 学業との両立を図り、主体的に部活動や生徒会活動などにチャレンジする生徒 4 最新の情報科学や、ものづくりに興味・関心をもち、将来、専門的な仕事に就くことを希望したり、さらに高度な学びを求めて、上級学校等への進学を希望する生徒

学区		学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
上 					

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
上 川	旭 川 商 業	流通ビジネス	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 ビジネスに興味・関心を持ち、意欲的に学習に取り組む生徒 2 生徒会活動や学校行事、部活動に積極的に取り組む生徒 3 多様な社会の変化に対応し、主体的・協働的に取り組む生徒
		国際ビジネス	50%	
		会計	50%	
		情報処理	50%	
	下 川 商 業	商業	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 基本的生活習慣が身に付いているとともに、向上心に溢れ、目標を立て粘り強く取り組む生徒 2 商業の学習に興味・関心が高く、検定取得にも意欲的に取り組もうとする生徒 3 主体性をもって多様な人々と協働して学び、将来地域のリーダーとして貢献しようとする生徒 4 個性に溢れ、自己の強みや特長を部活動や生徒会活動、地域活動等で発揮しようとする生徒
	旭 川 南	総合	50%	次の両方に該当する生徒 1 都市型・進学型総合学科を志望する明確な理由を持ち、高校生活を意欲的に送ろうとする意思を持っていること 2 集団生活や特別活動を通じて、コミュニケーション能力や豊かな人間性を身に付けようとする意思を持っていること
	剣 淵	総合	50%	農業・福祉・産業分野のいずれかに興味関心を持ち、専門的な知識・技能の習得に意欲を持つ生徒

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
留	留 萌	普通	20%	次の全てに該当する生徒 1 地域のことに関心を持ち、地域の在り方を考える生徒 2 意欲的に、自己のキャリア形成に向けて学習活動に取り組む生徒 3 精力的に、学校行事や生徒会活動、課外活動に取り組む生徒
		電気・建築	50%	
		情報ビジネス	50%	
	遠 別 農 業	生産科学	90%	次の全てに該当する生徒 1 動植物や農業を中心とした関連産業に興味を持ち、自らの目標を創り出し、探究しながら実現に向けて努力できる生徒 2 地域や学校での暮らしをとおして、持続可能な開発目標（SDGs）を理解し、自他の生命尊重や他人への思いやりをグローバルな視野で持とうとする生徒 3 日常のあらゆる場面をキャリア形成の場と捉え、GROWTH MINDSET（自分の成長は経験や努力によって向上できるという考え方）を身に付けようとする生徒
萌	苫 前 商 業	商業	50%	次の全てに該当する生徒 1 ビジネス教育を含め多くの資格取得と、苫前ブランド（農業・漁業・酪農）に興味を持ち、自らの夢を創造して、その実現に向け努力できる生徒 2 地域と協働し、地域での暮らしを通して、自他の生命や尊厳を理解し、分かち合い、他人を思いやり、優しさを育みたいという気持ちを持つ生徒 3 自己を律し、地域とともに成長し、将来の目的意識を明確にして、進学・就職に取り組む意欲のある生徒

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
宗谷	稚内	普通	30%	基礎学力から応用まで主体的・継続的に前向きに取り組み、大学進学を進路目標にするなど学業への志が高く、入学後も周囲の模範となる学校生活を送ることが期待できる生徒
		商業	50%	基礎学力から応用まで主体的・継続的に前向きに取り組み、自己の進路を考え資格・検定取得を目指し、入学後も周囲の模範となる学校生活を送ることが期待できる生徒
		衛生看護	50%	基礎学力から応用まで主体的・継続的に前向きに取り組み、5年一貫教育で看護師を目指し、入学後も周囲の模範となる学校生活を送ることが期待できる生徒
	利尻	普通	30%	次のいずれかに該当する生徒 1 地域との交流や自然を大切に活動に興味・関心を持ち、積極的にふるさとに貢献し学ぼうとする意欲のある生徒 2 大学への進学など明確な進路目標を持って学習に積極的に取り組もうとする熱意のある生徒
	礼文	普通	30%	基本的な生活習慣が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 1 明確な進路目標を持ち、その実現に向けて積極的に学習に取り組む生徒 2 国際理解、地域理解に興味・関心を持ち、主体性かつ自主性に富む生徒

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
オ 中 ホ ツ 東 ク 西	北 見 北 斗	理数	50%	次の全てに該当する生徒 1 自然科学などの科学分野に興味を持ち、観察・実験・体験を重視した専門的な学習や、大学や研究機関などとの交流を通じた探究活動に取り組みたい気持ちがある生徒 2 自らを高めるために様々な事柄に積極的にチャレンジしようとする意欲がある生徒 3 高校卒業後は、グローバルな精神をもって広い社会への貢献を考えている生徒
	北 見 柏 陽	普通	20%	次の両方に該当する生徒 1 高い目的意識を持ち、学業に優れ、大学進学等に向けて意欲的に学習に取り組む生徒 2 スポーツ・芸術等に高い関心を持ち、積極的に取り組む生徒
	北 見 緑 陵	普通	10%	基本的な生活習慣が身に付いており、学業・スポーツ・芸術に高い関心と意欲を持ち、これらの活動に積極的に取り組む熱意のある生徒
	美 幌	普通	30%	次のいずれかに該当する生徒 1 入学後も目的意識を持って学習や部活動・ボランティア活動等に熱心に取り組む生徒 2 チャレンジ精神を持ち、目標や夢に向かって、粘り強く努力する生徒
		未来農業	90%	3 自らの可能性を追求し、個性を伸ばして自己実現を図ろうとする生徒 4 自他の命や健康を大切にし、他者を思いやる心を持つ生徒
	津 別	普通	30%	基本的な生活習慣と基礎的な学力が身に付いており、次の両方を満たす生徒 1 学校行事及び生徒会活動などの学校生活を大切にする生徒 2 将来の進路目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組む生徒
	訓 子 府	普通	30%	次のいずれかに該当する生徒 1 明確な進路目標を持ち、自己の進路を実現するために積極的に学習に取り組もうとする生徒 2 生徒会活動・部活動・ボランティア活動等に積極的に取り組み、その活動を充実させ、自己を高めようとしている生徒
	網走南ヶ丘	普通	20%	次のいずれかに該当する生徒 1 大学進学等、将来の目標をしっかりと持ち、自ら学ぼうとする意欲の高い生徒 2 生徒会活動や学校行事、部活動等において、リーダー性を発揮し、主体的に取り組む生徒
	網 走 桂 陽	普通	20%	次の全てに該当する生徒 1 目的意識を持ち、主体的に行動しようとする生徒
		商業	30%	2 向上心を持ち、学習活動、地域社会への貢献活動等に積極的に取り組もうとする生徒
		事務情報	30%	3 自立した社会人・職業人となるために意欲的に取り組もうとする生徒
	遠 軽	普通	20%	単位制の特色を理解し、自ら目的意識を持ち、他と協力しながら充実した学校生活をつくり上げる意欲があり、次のいずれかを満たす生徒 1 部活動やボランティア活動等に積極的に取り組むとともに、学習との両立を図る意欲がある生徒 2 デジタル技術や機器などに興味・関心があり、学習において積極的にデジタルを活用する意欲がある生徒
	湧 別	普通	* 40%	基本的な生活習慣と基礎学力が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 1 様々な課題に対し、主体的に行動し学ぼうとする生徒 2 他者とともに自らを成長させたいという生徒 3 自分の視野を積極的に広げようとする意欲のある生徒 4 リーダーシップを発揮し地域の未来を支え行動を起こす意欲のある生徒

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
オ ホ ッ ク	紋 別	電子機械	50%	次の全てに該当する生徒 1 希望する進路実現に向かって自らすすんで意欲的に学習する生徒 2 郷土を愛するとともに、ものづくりを通して、地域や社会の健全で持続的な発展を実現させようとする気概にあふれた生徒 3 実習を通して、技術や技能を習得し、企業との連携による技術の高度化に積極的に取り組むことができる生徒 4 工学部等への大学進学や工業に関する企業への就職を目指し、積極的に取り組む生徒
		総合ビジネス	50%	次の全てに該当する生徒 1 希望する進路実現に向かって自らすすんで意欲的に学習する生徒 2 郷土を愛するとともに、ビジネスを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を実現させようとする気概にあふれた生徒 3 地域との連携・協働や国際交流に積極的に取り組もうとする生徒 4 商学部や経営学部等への大学進学や、商業に関する企業への就職を目指し積極的に取り組む生徒
	北 見 工 業	電子機械	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 高校生活に目標や目的意識を持ち、積極的に学習に取り組む意欲のある生徒 2 工業に興味・関心があり、積極的に工業の技術や知識を身に付けようとする生徒 3 自分自身を大切にすると共に、他者を尊重する生徒
		電気	50%	
		建設	50%	
	北 見 商 業	商業	50%	基本的な生活習慣及び基礎学力が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 1 何事にも積極的に取り組み、将来を見据えて自己の成長に努めようとする生徒 2 ビジネス活動に関心を持ち、意欲的に学ぼうとする生徒 3 豊かな人間形成のため、他者と良好な関係を築こうとする生徒 4 規範意識を持って、社会的な役割と責任を果たそうとする生徒
		流通経済	50%	
		情報処理	50%	
	置 戸	福祉	50%	持続可能な地域社会を形成する貴重な人材となる自覚を持ち、福祉の視点を基盤として自らを鼓舞し、努力し続けようとする生徒 このことを踏まえ、次のいずれかに該当する生徒 1 自らの将来に向けて積極的に学ぼうとする生徒 2 自らの課題を見つけ、主体的に学び、目標に向かって最後まで諦めずにやり抜こうとする生徒
	斜 里	総合	50%	次の全てに該当する生徒 1 多様な価値観を共有し、互いの良さを認め伸ばし合うことができる生徒 2 地域の魅力を積極的に見出し、課題の解決に向けて周囲と協働しながら取り組む生徒

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
十勝	帯 広 三 条	普通	20%	次のいずれかに該当する生徒 1 学業に優れ、大学進学等に向けて意欲的に学習に取り組む生徒 2 スポーツや芸術の分野で活躍し、入学後も本校における部活動に意欲的で学習との両立を図ろうとする生徒
	帯 広 緑 陽	普通	20%	次のいずれかに該当する生徒 1 学業優秀で、入学後も資格検定取得に意欲的に取り組み、学業分野において高い目標を掲げ、リーダーシップを発揮できる生徒 2 学業との両立を図り、入学後も継続して当該部活動や特別活動（生徒会活動）に意欲的に取り組み、その秀でた分野での能力向上に努め、リーダーシップを発揮できる生徒
	音 更	普通	30%	基本的な生活習慣と基礎学力が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 1 大学等進学を目指し意欲的に学習に取り組む生徒 2 生徒会や部活動等の経験を活かし、入学後も意欲的に活動する生徒 3 農業に興味があり、将来は地域産業への貢献を目指し意欲的に学ぶ生徒
	上 士 幌	普通	40%	地域に根ざした地域に求められる学校を目指し、教育活動を通じて地域・社会に貢献できる人材育成を使命としています。そのため、上士幌高校では次の全てに該当する生徒を募集します。 1 将来を見据え、意欲的に学ぼうとする生徒 2 主体的に地域や社会に貢献しようとする生徒 3 多様性を認め、お互いの存在を尊重しようとする生徒
	芽 室	普通	40%	校訓「切磋琢磨」を理解し、次の全てに該当する生徒 1 主体的に学び、思いやりの心を持って他者と協働する生徒 2 高校卒業後の明確な進路目標を持ち、目標達成のため学習や課外活動に意欲的に取り組む生徒
	幕 別 清 陵	普通	40%	校訓「考拓愛」を理解し、基本的な生活習慣と基礎学力を身に付けているもののうち、次のいずれかに該当する生徒 1 クラスや学校を牽引する気概を持った生徒 2 部活動の新たな歴史を創る熱意にあふれる生徒 3 SDGsや探究学習を通して「今だけ自分だけではない価値観」を身に付けようとする生徒 いずれも、中学校までの経験と実績を活かした高校での具体的な行動目標と、高校卒業後の進路に関する展望を持っていること。
	鹿 追	普通	* 40%	本校が求める生徒像として、学習に意欲的に取り組んでおり、次のいずれかに該当する生徒 1 本校の国際理解教育を理解し、積極的に国際交流・国際理解に取り組む意欲のある生徒 2 本校の探究活動を通して主体的に課題解決に取り組む意欲のある生徒
	大 樹	地域探究	40%	次の両方に該当する生徒 1 多様性や共生社会について興味・関心を持ち、様々な人々との協働をとおして、自他を尊重する豊かな心を身に付けようとする生徒（共生） 2 ふるさとに愛着を持ち、本校の探究学習をとおして、主体的に地域の課題解決に取り組もうとする生徒（共創）
	広 尾	普通	* 30%	基本的な生活習慣が身に付いており、スポーツや芸術分野、または、生徒会活動やボランティア活動に興味を持ち、明確な進路目標のために学習との両立を図りながら、自己実現を目指す意志がある生徒

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
十勝	帯広農業	農業科学	90%	基本的生活習慣が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 1 農、食、環境への興味・関心が高く、意欲的に実習や実験に取り組む生徒 2 将来の進路実現に向けて、高い目標を掲げて学業に積極的に取り組む生徒 3 学校内外の諸活動（コンクール、発表大会など）や部活動などに積極的に参加する生徒 4 思いやりの心を持ち、仲間と協力して前向きに高校生活を送ろうとする生徒
		酪農科学	90%	
		食品科学	90%	
		農業土木工学	90%	
		森林科学	90%	
	更別農業	農業	90%	教育目標に基づき編成された教育課程を通し、グローバル化する社会の一員としての基礎的な資質・能力を身に付け、地域社会に貢献できるとともに、自己の特性や能力を最大限に伸張させ、主体的にたくましく生き抜くことができる生徒の育成を目指しています。そのため本校では、基本的生活習慣を有し、特に次のいずれかに該当する意欲と学力等を有する生徒を求めています。 1 本校の「農業（高校）」について興味・関心を持ち、積極的に取り組む意欲のある生徒 2 農業や関連産業等の活動に強い意欲と関心を持ち、教科等の学習との両立を図りながら、進路実現に前向きに取り組む意欲のある生徒
		生活科学	90%	
	士幌	アグリビジネス	90%	次のいずれかに該当する生徒を募集します。 1 6次産業化や地域活性化に関心を持ち、意欲的に取り組む生徒 2 多様な資格にチャレンジし、キャリアアップの実現に励む生徒 3 明確な目的意識を持ち、その実現に向けて努力する生徒
		フードシステム	90%	
	帯広工業	電子機械	50%	基本的生活習慣および基礎的な学力が身に付いており、かつ、次のいずれかに該当する生徒 1 高い学習能力、豊かな発想力と知的好奇心にあふれ、工業系・技術系の進路を強く見定め、自己実現のために意欲的・継続的に取り組む生徒 2 スポーツや芸術・文化における高い能力を有し、主体的・積極的に継続的に取り組むことのできる生徒
		電気	50%	
		建築	50%	
		環境土木	50%	
	帯広南商業	商業	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 商業の学びに興味・関心があり、将来の進路目標を実現するため、学習および各種検定・資格取得に取り組む生徒 2 部活動や生徒会活動等に積極的に取り組み、入学後も引き続き活動する意欲をもった生徒 3 自他を大切にし、ボランティア活動等に積極的に取り組み、他者と協働して地域社会に貢献しようとする生徒
	清水	総合	50%	次のいずれかに該当する生徒を求めています。 1 総合学科の特色を理解し、本校で学ぼうとする強い意志をもった生徒 2 自立した学習者として、自らの進路実現に向けて意欲的に学習する生徒 3 生徒会活動や部活動に積極的に取り組み、リーダーシップを発揮する生徒
	池田	総合	50%	総合学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲と学力、並びに特別活動等における活動状況等を考慮して受け入れる。

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
釧路	釧路湖陵	文理探究	20%	基本的な生活習慣が身に付いており、学習活動はもとより、生徒会活動、学校行事や部活動等に積極的に参加する生徒で、次のいずれにも該当する生徒 1 知的探究心があり、現代的な諸課題等について、他者と協働しながら課題の解決や新たな価値の創造に向けて、主体的に学ぶことができる生徒 2 人文・社会科学や自然科学など、幅広い分野に興味・関心がある生徒
		理数探究	30%	基本的な生活習慣が身に付いており、学習活動はもとより、生徒会活動、学校行事や部活動等に積極的に参加する生徒で、次のいずれにも該当する生徒 1 知的探究心があり、現代的な諸課題等について、他者と協働しながら課題の解決や新たな価値の創造に向けて、主体的に学ぶことができる生徒 2 特に、理科や数学など、自然科学分野の学習に興味・関心が高い生徒
	釧路江南	普通	20%	主体的な学びを目指し、進路の目標達成に強い意志をもち、他者への思いやりとリーダーシップを備え、次のいずれかに該当する生徒 1 スポーツや芸術に高い関心と能力をもち、学習と両立できる生徒 2 英語の学習に高い関心をもつ生徒
	阿寒	普通	30%	次の両方に該当する生徒 1 学ぶ姿勢を持ち続ける生徒 2 地域の自然や文化、交流活動に興味・関心がある生徒
	白糠	普通	30%	次のいずれかに該当する生徒 1 積極的に学習に取り組もうとする生徒 2 生徒会活動や部活動、ボランティア活動等に主体的に取り組もうとする生徒 3 地域に貢献しようとする意欲がある生徒
	弟子屈	普通	40%	次の1～3の全てに該当し、 1 本校で学びたいという強い意志を持つ生徒 2 他の人と協働して目的を達成することのできる生徒 3 人間尊重の精神を持ち、社会貢献の意識の高い生徒 次の4、5のいずれかに該当する生徒 4 高い志と知的探究心を持ち、意欲的に学習に取り組む生徒 5 弟子屈町の未来を創造し、地域・社会の課題解決に向けて主体的に取り組む生徒
	厚岸翔洋	普通	30%	次の全てに該当する生徒 1 何事に対しても意欲的に取り組み、自らを高めるために学び続けようとする生徒 2 自他を尊重し、周囲への貢献意識を持って主体的に行動しようとする生徒 3 広い視野から将来の目標を見つけ、その実現に向けて意欲的に挑戦しようとする生徒
		海洋資源	50%	次の全てに該当する生徒 1 何事に対しても意欲的に取り組み、自らを高めるために学び続けようとする生徒 2 自他を尊重し、周囲への貢献意識を持って主体的に行動しようとする生徒 3 水産・海洋への興味・関心を持ち、水産物の生産または調理に関する専門的な知識・技術の習得に努めようとする生徒
	釧路北陽	普通	30%	基本的な生活習慣及び基礎学力が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 1 学業に秀で、将来への目的意識を持って、学習に取り組む熱意のある生徒 2 部活動、生徒会活動、その他課外活動において活躍し、学習との両立を図りながら入学後も、その活動を継続する強い意志を持っている生徒

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
釧路	釧路工業	電子機械	50%	次の全てに該当する生徒 1 工業に興味・関心を持ち、工業人になろうとする生徒 2 自ら考え、学ぶ努力ができる生徒 3 自分と他者を愛し、郷土を愛する心を持つ生徒 4 電子機械分野の学習を意欲的に取り組むことができる生徒 5 基礎学力を身に付けており、入学後は専門的な知識や技術を習得することができる生徒 6 本校電子機械科の生徒としての自覚を持ち、目標を持って学校生活を送ることができる生徒
		電気	50%	次の全てに該当する生徒 1 工業に興味・関心を持ち、工業人になろうとする生徒 2 自ら考え、学ぶ努力ができる生徒 3 自分と他者を愛し、郷土を愛する心を持つ生徒 4 電気の学習に興味・関心を持ち、意欲的に取り組むことができる生徒 5 電気の専門的な知識を習得するための、基礎学力を身に付けている生徒 6 目標を持って学校生活を送り、本校電気科の生徒としての自覚を持ち行動できる生徒
		建築	50%	次の全てに該当する生徒 1 工業に興味・関心を持ち、工業人になろうとする生徒 2 自ら考え、学ぶ努力ができる生徒 3 自分と他者を愛し、郷土を愛する心を持つ生徒 4 ものづくりを通して他者と協同し、責任感を持って、たゆまず誠実に取り組める生徒 5 建築に関する基礎的な知識と技術の習得を目指し、建築技術者として必要な能力・態度を育むことができる生徒 6 時代変化や建築に関する技術革新に柔軟に対応し、地域社会に貢献できる創造性豊かな生徒
		土木	50%	次の全てに該当する生徒 1 工業に興味・関心を持ち、工業人になろうとする生徒 2 自ら考え、学ぶ努力ができる生徒 3 自分と他者を愛し、郷土を愛する心を持つ生徒 4 暮らしを支える土木技術分野に興味・関心を持ち、その資質を身に付ける意欲を持つ生徒 5 地域を愛し、貢献できる土木技術者として必要な協働・協力の精神を理解し、集団をまとめあげるリーダーシップを持つ生徒 6 国家資格取得に向け意欲的に取り組む姿勢を有し、取得に必要な基礎学力を持つ生徒
		工業化学	50%	次の全てに該当する生徒 1 工業に興味・関心を持ち、工業人になろうとする生徒 2 自ら考え、学ぶ努力ができる生徒 3 自分と他者を愛し、郷土を愛する心を持つ生徒 4 暮らしを支える化学工業分野に興味・関心を持ち、資格取得など意欲的に取り組むことができる生徒 5 基礎学力を身に付けており、入学後は専門的な知識や技術の習得を目指し努力することができる生徒 6 本校工業化学科の生徒としての自覚を持ち、進路実現に向け目標を持って学校生活を送ることができる生徒
	釧路商業	流通マネジメント	50%	次の全てに該当する生徒 1 基本的な生活習慣をしっかりと身に付けている生徒 2 商業の各分野の学びに強い興味・関心がある生徒 3 目標意識を持って主体的に学習や学校生活に取り組み、将来を自ら切り拓いていこうとする生徒 4 生徒会活動、スポーツ活動等において優れた資質や実績を持ち、社会に目を向け積極的に人と関わろうとする生徒
		会計マネジメント	50%	
		情報マネジメント	50%	
	釧路明輝	総合	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 将来への目的意識を持ち、自己実現を図ろうとする生徒 2 国際交流や社会福祉等に高い関心を持ち、地域の発展のために尽くそうとする意欲を持った生徒
	標茶	総合	50%	本校のスクール・ミッション及び学校教育目標を理解し、積極的に自己の未来を追求すると共に、地域を支え、社会を創造していく意欲のある自立した生徒を求める。

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
根 室	根 室	普通	30%	次の全てに該当する生徒 1 学ぶ意欲があり、学びの意義を理解し、学びを大切にする人 2 主体性・多様性・協働性を大切にする人 3 これからの時代をしなやかにたくましく生き抜いていけるよう、人間として成長したい人
		商業	50%	
		事務情報	50%	
	別 海	酪農経営	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 酪農を後継したい人 2 農業に興味があり、実践的な活動を通して人間力を高めたい人 3 豊かな人間性を育み、地域を担う社会人になりたい人
	中 標 津	総合ビジネス	50%	基本的な生活習慣や基礎学力が身に付いており、次の両方に該当する生徒 1 高い目標を持ち将来を見据え、発展的な学習に取り組む生徒 2 地域との交流・部活動・生徒会活動・各種資格取得に興味・関心を持ち、積極的に取り組む生徒
	標 津	普通	40%	基本的な生活習慣が確立され、基礎学力を有し、次のいずれかに該当する生徒 1 明確な進路希望を持ち、自己実現に向けてたゆまぬ努力を続け、主体的かつ協働的に学習に取り組む生徒 2 生徒会活動や部活動、特別活動等において、主体的に行動し、リーダーとして意欲的に取り組む生徒 3 地域との交流やボランティア活動を積極的に取り組み、地域のために貢献できる生徒
室	中 標 津 農 業	生産技術	50%	次の全てに該当する生徒 1 基礎基本の確実な定着を図り、自ら学ぶ意欲を育てようとする生徒 2 基本的な生活習慣の確立を図り、自主性・自律性・多様性を尊重し育成につなげようとする生徒 3 自分自身の将来に向けて進路目標を実現しようとする生徒 4 地域との交流や農業クラブ・生徒会活動や部活動、特別活動等において主体的に行動し、地域の発展に貢献しようとする生徒 5 農業及び農業関連産業に興味関心をもち、地域の産業を担おうとする生徒
		食品ビジネス	50%	

※ 札幌市立高等学校については、札幌市教育委員会(011-211-3891)に、北海道知内高等学校については北海道知内高等学校(01392-5-5071)に、北海道奥尻高等学校については奥尻町教育委員会(01397-2-3890)に、北海道おといねっぶ美術工芸高等学校については北海道おといねっぶ美術工芸高等学校(01656-5-3044)に、北海道三笠高等学校については三笠市教育委員会(01267-2-2197)に、北海道大空高等学校については北海道大空高等学校(0152-66-2061)に、北海道霧多布高等学校については浜中町教育委員会(0153-62-2383)にお問い合わせください。

令和7年度(2025年度)公立高等学校推薦入学者選抜実施校における
定時制課程の「入学者の受入れに関する方針等」一覧表

定時制課程の高等学校のうち、次の学校・学科で推薦入学者選抜を行います。

(北海道有朋高等学校、札幌市立高等学校、日高町立高等学校及びニセコ町立高等学校を除く)
※ 推薦入学者選抜における入学枠は、募集人員の30%程度の数とします。

各高等学校では、**スクール・ポリシー**（育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針）を、**それぞれの学校のウェブページ等で公表**しています。

管内	学校名	学科名	入学者の受入れに関する方針
石	札幌東	普通	次のいずれかに該当する生徒 1 環境を変えて、じっくりと基礎学力を身に付けたい生徒 2 互いの立場を理解して認め合い、向上しようとする生徒 3 仕事と学業を両立させ、人として学ぶ意欲を持った生徒
	札幌西	普通	「夜間定時制高校」の特色を理解し、次のいずれかに該当する生徒 1 目標に向かって絶えず努力する生徒 2 自分で考え正しく判断し、進んで行動できる生徒 3 進路目標実現のための学力を身に付けようとする生徒
	札幌南	普通	次の全てに該当する生徒 1 学ぶ意欲を持ち、最後まで粘り強く学習に取り組もうとする人 2 思いやりの心を持ち、よりよい人間関係を構築しようとする人 3 規律と礼儀を守り、善悪のけじめがつけられる人
	札幌北	普通	次の両方に該当する生徒 1 多様性を尊重し、仲間を大切にできる生徒〈寛容・良識〉 2 学ぶ姿勢を持ち、未来を信じて挑戦できる生徒〈進取〉
	札幌月寒	普通	基本的な生活習慣が身に付いており、次の両方を満たす生徒 1 働きながら学ぶ意欲を持ち、部活動や生徒会活動に積極的に取り組む生徒 2 自らの興味・関心や進路目標を踏まえて、意欲的に学校生活を送ることができる生徒
狩	札幌琴似工業	工業 (電子機械)	基本的な生活習慣が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 1 高校で4年間じっくり基礎から学びたい人 2 ものづくりに興味がある人
		工業 (電気)	
後志	小樽潮陵	普通	次のいずれかに該当する生徒 1 義務教育段階の学び直しを含め基礎学力を身に付けたい生徒 2 毎日の学びを通して高校を卒業したいという意志を持った生徒 3 学業の必要性を感じ再挑戦しようとする生徒 4 自分の夢や将来の希望を持ち、その実現に向けて継続的に努力する生徒 5 学校行事や生徒会活動等を大切に、学校生活に意欲的に取り組む生徒
胆振	室蘭栄	普通	次の全ての項目に該当すること 1 高校生活に目標を持ち、自ら学ぼうとする生徒 2 学校行事等に積極的に参加し、自らを向上させようとする生徒 3 基本的な生活習慣を整え、規則正しい生活を送ろうとする生徒
渡島	函館中部	普通	次のいずれかに該当する生徒 1 学習と仕事を両立させ、充実した学校生活を送る意欲のある生徒 2 基本的な生活習慣を身に付け、規律ある学校生活を送る意欲のある生徒 3 自他を大切にし、部活動や生徒会活動等に積極的に取り組み、他者と協働して社会に貢献しようとする意欲のある生徒
	函館工業	工業 (電子機械)	次の全てに該当する生徒 1 積極的に社会参加をしながら、意欲的にものづくりを学び続ける生徒 2 自他の生命を尊重し、協調性に溢れる生徒 3 特別活動や課外活動に意欲的に取り組む生徒

管内	学校名	学科名	入学者の受入れに関する方針
渡島	函館商業	商業 (事務情報)	次のいずれかに該当する生徒 1 商業（ビジネス）活動に関する興味・関心と明確な目的意識を持ち、何事にも意欲的に粘り強く取り組む人 2 郷土を愛し、他者と協働して、社会に貢献しようとする人 3 部活動や行事、地域活動等に積極的に取り組もうとする人 4 自他の価値を尊重し、互いの創造性を培い、自主自律の勤労を重んじる人
上川	旭川東	普通	次のいずれかに該当する生徒 1 基本的な生活習慣が確立している、意欲のある生徒 2 働きながら学ぶ意思の強い生徒 3 高校卒業後の就職や進学について目標を持っている生徒
宗谷	稚内	普通	次のいずれかに該当する生徒 1 基礎学力の習得から定着まで主体的・継続的に前向きな取組ができる生徒 2 互いを認め合い、共に生きることの大切さを理解できる生徒 3 社会生活に役立つ知識や規範意識を主体的に身に付けようと努力する生徒
オホーツク	網走南ヶ丘	普通	次のいずれかに該当する生徒 1 進路等、将来の目標と自ら学ぼうとする意欲を持った生徒 2 生徒会活動や学校行事、部活動等に主体的に参加し取り組む生徒 3 働きながら学ぼうとする意欲を持った生徒
	遠軽	普通	次のいずれかに該当する生徒 1 自分の将来をたくましく切り開く知識・技能を身に付けようと努力できる生徒（知恵） 2 他者への敬意や思いやりを持ち、共にはたらくことのできる生徒（協働） 3 市民（citizen）として規範意識と自律心を持ち正しい選択と行動ができる生徒（市民性）
釧路	釧路湖陵	普通	これまでの自分を見つめ、高校に入って「学びたい」という自らの意志をもち、新たな仲間と、ともに成長したいと強く願っている生徒の入学を期待する。

※ 札幌市立高等学校については札幌市教育委員会(011-211-3891)に、北海道ニセコ高等学校については北海道ニセコ高等学校(0136-44-2224)に、北海道日高高等学校については北海道日高高等学校(01457-6-2626)にお問い合わせください。

令和7年度（2025年度）公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成に当たっての基本方針

- 1 中学校学習指導要領に基づき、学年、分野、領域等のバランスを考慮して作成する。
- 2 基礎的・基本的な知識及び技能並びに、習得した知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等が身に付いているかをみることができるよう作成する。
- 3 全国学力・学習状況調査の結果等を参考に、子どもたちの学習の状況等をみることができるよう作成する。

※ 市町村立高等学校の通学区域規則は、各市町村教育委員会で定めているが、本手引においては、北海道立高等学校通学区域規則と同様の扱いをして支障が生じない市町村立高等学校について、北海道立高等学校通学区域規則の別表に、★印を付して掲載している。

なお、札幌市立高等学校については、本手引130ページに記載している照会先を参照すること。

●北海道立高等学校通学区域規則

(平成16年1月16日教育委員会規則第1号)

[最終改正] 令和6年11月13日教育委員会規則第11号改正

北海道立高等学校通学区域規則をここに公布する。

北海道立高等学校通学区域規則

北海道教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項の規定に基づき、北海道立高等学校通学区域規則（昭和56年北海道教育委員会規則第12号）の全部を改正するこの教育委員会規則を制定する。

(通学区域)

第1条 北海道立高等学校（以下「高等学校」という。）の全日制の課程（単位制による全日制の課程を含む。以下同じ。）の普通教育を主とする学科への就学（転学若しくは編入学又は転籍若しくは転科による場合を含む。以下同じ。）に係る通学区域（以下「学区」という。）は、別表のとおりとする。

2 高等学校の全日制の課程のうち普通教育を主とする学科以外の学科、定時制の課程及び通信制の課程への就学に係る通学区域は、それぞれ、道内全域とする。

3 外国に長期間滞在し、かつ、帰国後の期間が短期間である者及びこれに準ずる者（以下「帰国子女等」という。）の北海道札幌国際情報高等学校の普通教育を主とする学科への就学に係る通学区域は、第1項の規定にかかわらず、道内全域とする。

(就学すべき高等学校)

第2条 高等学校の全日制の課程の普通教育を主とする学科へ就学しようとする者（以下「就学希望者」という。）が就学すべき高等学校は、前条第3項に規定する場合を除き、別表の右欄に掲げる地域の区分に応じ、その保護者（就学希望者に対して親権を行う者（親権を行う者のないときは、後見人）をいう。以下同じ。）の住所の存する地域を学区とする同表の当該左欄に掲げる高等学校とする。

(学区外就学)

第3条 毎学年の初めにおける第1学年（単位制による全日制の課程の第1年次を含む。以下同じ。）の入学の場合において、就学すべき高等学校以外の高等学校に就学しようとする就学希望者は、前条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める数の範囲内で、道内のいずれかの高等学校に就学することができる。

(1) 保護者の住所の存する地域の学区以外の学区（石狩学区を除く。）の高等学校へ就学しようとするとき その高等学校の全日制の課程の普通教育を主とする学科のうち、普通科については当該学科の生徒の募集人員に100分の10を、普通科以外の学科については当該学科の生徒の募集人員に100分の20をそれぞれ乗じて得た数

(2) 石狩学区以外の学区に保護者の住所の存する場合で、石狩学区の高等学校へ就学しようとするとき その高等学校の全日制の課程の普通教育を主とする学科の各学科の生徒の募集人員（以下「普通教育を主とする学科の募集人員」という。）にそれぞれ100分の5を乗じて得た数

(3) 前2号の場合において、その高等学校の全日制の課程の各学科の生徒の募集人員の合計が120人以下であるとき 前2号の規定にかかわらず、普通教育を主とする学科の募集人員にそれぞれ100分の50を乗じて得た数

第4条 次の各号に該当するときは、就学希望者は、第2条の規定にかかわらず、当該各号に定める高等学校に就学することができる。

(1) へき地教育振興法（昭和29年法律第143号）により指定されている3級以上のへき地学校の設置されている地域に保護者の住所が存するとき又は保護者の住所が存する地域が同法により指定されている3級以上のへき地学校の設置されている地域から2級以下のへき地等学校若しくはへき地等学校以外の学校の設置されている地域に変更となった場合で、当該変更のあった日の属する年度から起算して3年度を超えない期間内にあるとき 道内のいずれかの高等学校

(2) 前号の場合を除き、就学すべき高等学校への通学に極めて困難な地域に保護者の住所が存する場合で、他の高等学校に就学することが相当と認められるとき 道内のいずれかの高等学校

(3) 就学すべき高等学校の学区の境界の付近に保護者の住所が存する場合で、交通その他の事情により隣接する学区の高等学校に就学することが相当と認められるとき 隣接する学区の高等学校

2 前項第2号又は第3号の規定により就学しようとする就学希望者は、教育長の指定する期日までに、就学しようとする高等学校の校長（以下「校長」という。）に対し、隣接学区等就学承認申請書（別記第1号様式）を提出しなければならない。

3 前項の申請があったときは、校長は、速やかに、承認又は不承認の決定を行い、隣接学区等就学承認（不承認）通知書（別記第2号様式）により、就学希望者に対し、その旨を通知しなければならない。

第5条 高等学校の全日制の課程の普通教育を主とする学科の生徒の保護者の住所に変更があった場合においては、当該生徒が現に就学している高等学校に引き続き就学することができる。

（補則）

第6条 第1条第3項に規定する帰国子女等の範囲は、教育長が定める。

2 保護者の住所が道外に存する者の就学について必要な事項は、教育長が定める。

附 則（抄）

この教育委員会規則は、平成17年4月1日から施行し、同日に高等学校の第1学年に入学する者に係る就学から適用する。

附 則（令和6年11月13日 教育委員会規則第11号）

この教育委員会規則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、別表石狩学区の改正規定は、公布の日から施行する。

別表（第1条関係）

左 欄		右 欄
学区名	就学すべき高等学校	通学区域
空知南学区	北海道夕張高等学校 北海道岩見沢東高等学校 ★北海道岩見沢緑陵高等学校 北海道長沼高等学校 北海道栗山高等学校 北海道月形高等学校	夕張市 岩見沢市 美唄市 三笠市 南幌町 由仁町 長沼町 栗山町 月形町
空知北学区	北海道芦別高等学校 北海道滝川高等学校 ★北海道滝川西高等学校 北海道砂川高等学校 北海道深川西高等学校	芦別市 赤平市 滝川市 砂川市 歌志内市 深川市 奈井江町 上砂川町 浦臼町 新十津 川町 妹背牛町 秩父別町 雨竜町 北竜町 沼田町

石狩学区	北海道札幌東高等学校 北海道札幌西高等学校 北海道札幌南高等学校 北海道札幌北高等学校 北海道札幌月寒高等学校 北海道札幌啓成高等学校 北海道札幌北陵高等学校 北海道札幌手稲高等学校 北海道札幌丘珠高等学校 北海道札幌西陵高等学校 北海道札幌白石高等学校 北海道札幌東陵高等学校 北海道札幌南陵高等学校 北海道札幌東豊高等学校 北海道札幌真栄高等学校 北海道札幌あすかぜ高等学校 北海道札幌稲雲高等学校 北海道札幌英藍高等学校 北海道札幌平岡高等学校 北海道札幌白陵高等学校 北海道札幌国際情報高等学校 北海道江別高等学校 北海道野幌高等学校 北海道大麻高等学校 北海道千歳高等学校 北海道恵庭南高等学校 北海道恵庭北高等学校 北海道北広島高等学校 北海道北広島西高等学校 北海道石狩南高等学校 北海道当別高等学校	札幌市 江別市 千歳市 恵庭市 北広島市 石狩市 当別町 新篠津村
後志学区	北海道小樽潮陵高等学校 北海道小樽桜陽高等学校 北海道寿都高等学校 北海道蘭越高等学校 北海道倶知安高等学校 北海道岩内高等学校	小樽市 島牧村 寿都町 黒松内町 蘭越町 ニセコ町 真狩村 留寿都村 喜茂別町 京極町 倶知安町 共和町 岩内町 泊村 神恵内村 積丹町 古平町 仁木町 余市町 赤井川村

胆振西学区	北海道室蘭栄高等学校 北海道室蘭清水丘高等学校 北海道登別青嶺高等学校 北海道伊達開来高等学校	室蘭市 登別市 伊達市 豊浦町 壮瞥町 洞爺湖町
胆振東学区	北海道苫小牧東高等学校 北海道苫小牧西高等学校 北海道苫小牧南高等学校 北海道白老東高等学校 北海道厚真高等学校 北海道追分高等学校 北海道鶴川高等学校 北海道穂別高等学校	苫小牧市 白老町 厚真町 安平町 むかわ町
日高学区	北海道富川高等学校 北海道平取高等学校 北海道静内高等学校 ★北海道えりも高等学校	日高町 平取町 新冠町 浦河町 様似町 えりも町 新ひだか町
渡島学区	北海道函館中部高等学校 北海道函館西高等学校 北海道南茅部高等学校 ★市立函館高等学校 北海道上磯高等学校 北海道松前高等学校 ★北海道知内高等学校 北海道七飯高等学校 北海道八雲高等学校 北海道長万部高等学校	函館市 北斗市 松前町 福島町 知内町 木古内町 七飯町 鹿部町 森町 八雲町 長万部町
檜山学区	北海道江差高等学校 北海道上ノ国高等学校 ★北海道奥尻高等学校	江差町 上ノ国町 厚沢部町 乙部町 奥尻町 今金町 せたな町
上川南学区	北海道旭川東高等学校 北海道旭川西高等学校 北海道旭川北高等学校 北海道旭川永嶺高等学校 北海道富良野高等学校 北海道鷹栖高等学校 北海道上川高等学校 北海道東川高等学校 北海道美瑛高等学校 北海道上富良野高等学校 ★北海道南富良野高等学校	旭川市 富良野市 鷹栖町 東神楽町 当麻町 比布町 愛別町 上川町 東川町 美瑛町 上富良野町 中富良野町 南富良野町 占冠村 幌加内町

上川北学区	北海道士別翔雲高等学校 北海道名寄高等学校 北海道美深高等学校	士別市 名寄市 和寒町 剣淵町 下川町 美深町 音威子府村 中川町
留萌学区	北海道留萌高等学校 北海道羽幌高等学校 北海道天塩高等学校	留萌市 増毛町 小平町 苫前町 羽幌町 初山別村 遠別町 天塩町
宗谷学区	北海道稚内高等学校 北海道浜頓別高等学校 北海道枝幸高等学校 北海道豊富高等学校 北海道礼文高等学校 北海道利尻高等学校	稚内市 猿払村 浜頓別町 中頓別町 枝幸町 豊富町 礼文町 利尻町 利尻富士町 幌延町
オホーツク 中学区	北海道北見北斗高等学校 北海道北見柏陽高等学校 北海道北見緑陵高等学校 北海道常呂高等学校 北海道美幌高等学校 北海道津別高等学校 北海道訓子府高等学校 北海道佐呂間高等学校	北見市 美幌町 津別町 訓子府町 置戸町 佐呂間町
オホーツク 東学区	北海道網走南ヶ丘高等学校 北海道網走桂陽高等学校 北海道清里高等学校	網走市 斜里町 清里町 小清水町 大空町
オホーツク 西学区	北海道紋別高等学校 北海道遠軽高等学校 北海道湧別高等学校 北海道興部高等学校 北海道雄武高等学校	紋別市 遠軽町 湧別町 滝上町 興部町 西興部村 雄武町
十勝学区	北海道帯広柏葉高等学校 北海道帯広三条高等学校 北海道帯広緑陽高等学校 北海道音更高等学校 北海道上士幌高等学校 北海道鹿追高等学校 北海道芽室高等学校 北海道大樹高等学校 北海道広尾高等学校 北海道幕別清陵高等学校 北海道本別高等学校 北海道足寄高等学校	帯広市 音更町 士幌町 上士幌町 鹿追町 新得町 清水町 芽室町 中札内村 更別村 大樹町 広尾町 幕別町 池田町 豊頃町 本別町 足寄町 陸別町 浦幌町

釧路学区	北海道釧路湖陵高等学校 北海道釧路江南高等学校 北海道阿寒高等学校 北海道釧路東高等学校 ★北海道釧路北陽高等学校 北海道厚岸翔洋高等学校 ★北海道霧多布高等学校 北海道弟子屈高等学校 北海道白糠高等学校	釧路市 釧路町 厚岸町 浜中町 標茶町 弟子屈町 鶴居村 白糠町
根室学区	北海道根室高等学校 北海道別海高等学校 北海道中標津高等学校 北海道標津高等学校 北海道羅臼高等学校	根室市 別海町 中標津町 標津町 羅臼町

備考 次の表の左欄に掲げる高等学校への就学に係る通学区域には、当分の間、同表の当該右欄に掲げる地域を含むものとする。

左 欄		右 欄
空知南学区	北海道岩見沢東高等学校	新篠津村
	★北海道岩見沢緑陵高等学校 北海道月形高等学校	新篠津村 浦臼町
石狩学区	別表（第1条関係）石狩学区の項における就学すべき高等学校	南幌町
	北海道札幌あすかぜ高等学校	小樽市銭函1丁目から5丁目まで 同市星野町 同市春香町 同市見晴町 同市張碓町 同市桂岡町
	北海道北広島高等学校 北海道北広島西高等学校	長沼町
胆振東学区	北海道追分高等学校	千歳市協和 同市幌加 同市新川 同市東丘 由仁町川端 栗山町字滝下
渡島学区	北海道長万部高等学校	黒松内町字黒松内 同町字旭野 同町字中里 同町字豊幌 同町字西の沢 同町字歌才 同町字東栄 同町字大成 同町字東川 同町字白炭 同町字熱郭 同町字西熱郭原野 同町字チョポシナイ 同町字大谷地 同町字婆沢 同町字赤井川 同町字白井川 同町字観音岱 同町字五十嵐 同町字中ノ川 同町字添別 同町字目名
檜山学区	北海道江差高等学校 北海道上ノ国高等学校 ★北海道奥尻高等学校	八雲町熊石泉岱町 同町熊石折戸町 同町熊石相沼町 同町熊石館平町 同町熊石泊川町 同町熊石黒岩町 同町熊石見日町 同町熊石鮎川町 同町熊石大谷町 同町熊石平町 同町熊石畳岩町 同町熊石根崎町 同町熊石雲石町 同町熊石鳴神町 同町熊石西浜町 同町熊石関内町

留萌学区	北海道留萌高等学校 北海道羽幌高等学校 北海道天塩高等学校	幌延町
オホーツク 中学区	北海道常呂高等学校	オホーツク東学区の通学区域欄に掲げる地域
オホーツク 東学区	北海道網走南ヶ丘高等学校 北海道網走桂陽高等学校 北海道清里高等学校	北見市常呂町
道内のいずれかの高等学校	函館市恵山岬町 同市元村町 同市富浦町 同市島泊町 同市新恵山町 同市絵紙山町 同市新八幡町 同市新浜町 同市銚子町 神恵内村 占冠村 中川町 幌加内町 遠軽町下白滝 同町旧白滝 同町白滝 同町上白滝 同町奥白滝 同町白滝天狗平 同町白滝支湧別 同町白滝北支湧別 同町白滝上支湧別 同町東白滝 日高町字日高 同町字千栄 同町字富岡 同町山手町 同町松風町 同町本町東 同町本町西 同町栄町東 同町栄町西 同町宮下町 同町新町 同町若葉町 同町字三岩	

別記第 1 号様式（第 4 条関係）

令和 年 月 日	
隣接学区等就学承認申請書	
北海道 高等学校長 様	
就学希望者	住 所
	氏 名
保 護 者	住 所
	氏 名
次の理由により、北海道立高等学校通学区域規則第 4 条第 1 項第 2 号又は第 3 号による就学を希望しますので、申請します。	
（理由）	

（注）「理由」の欄には、就学をしなければならない理由及び当該高等学校への就学を希望する理由を詳しく記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番縦型とする。

別記第 2 号様式（第 4 条関係）

文 書 番 号 令和 年 月 日	
様	
北海道 高等学校長 (氏 名) 印	
隣接学区等就学承認（不承認）通知書	
令和 年 月 日付で申請のあった就学については、承認します（承認できません）。	

（注）承認されたときは、入学願書にこの通知書を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番縦型とする。

入学検定料の取扱いについて

1 収入証紙の貼付

- (1) 収入証紙は、消印されたもの又は著しく汚染し若しくはき損したものは無効となるので留意すること。
- (2) 収入証紙の貼付に当たっては、入学願書又は収入証紙貼付用紙を使用すること。

2 一括貼付

同一高等学校への出願者分の収入証紙については、「北海道収入証紙条例施行規則事務取扱要領」に定める収入証紙貼付用紙に一括して、貼付することができる。＜別記参照＞

＜別 記＞

	収入証紙貼付用紙			
貼付欄				
事項	1	手数料の名称	高等学校入学検定料（	課程）
	2	貼付金額	円	
	3	その他の事項	（代表者名）	ほか

令和 年 月 日申請
 申請者 住 所
 氏 名
 （代表者）

（出身中学校名）

計 名 （No. ～No. ）

（用紙寸法 日本産業規格 A 4）

留意事項

- (1) 収入証紙貼付用紙に出願者全員の入学願書を添付すること。
- (2) 課程ごとに別葉とすること。
- (3) 入学願書の収入証紙貼付欄に「一括納付」と記入すること。
- (4) 入学願書の年月日と上記申請年月日は、同一年月日とすること。

3 出願変更に伴う入学検定料の取扱い

出願変更による入学検定料の取扱いについては、別記 1 の昭和59年12月 1 日付け教高第1171号「道立高等学校入学者選抜に係る入学検定料の取扱いについて（教育長通達）」によることとし、次の事項について、特に留意すること。

(1) 道立高等学校へ出願変更する場合は、上記通達の記の 1 の(1)によるほか、入学願書の上部余白に「納付済」と朱書きして当該願書を出願変更先の高等学校へ送付すること。

また、「入学願書受付簿」の備考欄には、「〇月〇日〇〇高等学校へ出願変更」と朱書きすること。

(2) 市町村立高等学校へ出願変更する場合は、出願変更先の高等学校へ出願変更した出願者の関係書類を送付するとともに、上記通達の記の 2 によること。

(3) 道立高等学校からの出願変更又は市町村立高等学校からの出願変更による場合は、上記通達の記の 1 の(2)又は3によること。

4 推薦入学に係る入学検定料の取扱い

別記 2 の通知によること。

5 著しく大規模な災害による被災者に係る入学検定料の取扱い

別記 3 の通知によること。

6 根拠条例等

北海道収入証紙条例

北海道収入証紙条例施行規則

北海道収入証紙条例施行規則事務取扱要領

各 教 育 局 長 殿
各道立高等学校長

北海道教育委員会教育長

道立高等学校入学者選抜に係る入学検定料の取扱いについて（通達）

このことについては、北海道収入証紙条例施行規則事務取扱要領（昭和40年4月1日付け40局総第117号出納長、総務部長通達）に基づき処理しているところであるが、出願変更に伴う入学検定料については、下記により取り扱うこととしたので、遺漏のないようにしてください。

なお、昭和46年1月28日付け46教財第2015号「昭和46年度道立高等学校入学者選抜に係る入学検定料の取扱いについて」当職通達は、廃止します。

記

1 出願変更先が道立高等学校の場合

(1) 当初の出願先高等学校における手続

出願変更先高等学校に出願変更をした受検者の願書等の関係書類を送付する場合は、収入証紙ちょう付申請書処理簿（以下「申請書処理簿」という。）に当該受検者に係る処理事項を送付した日付をもって朱書し処理件数から減ずるとともに備考欄に「出願変更」と付記すること。

(2) 出願変更先高等学校における手続

当初の出願先高等学校から願書等の関係書類が送付された場合は、当該書類を受理した日付をもって申請書処理簿に処理事項を記載し処理件数に加えると同時に備考欄に「出願変更」と付記すること。

2 出願変更先が市町村立高等学校の場合

(1) 既納の入学検定料は全額還付するものとする。

(2) 出願変更先高等学校に当該出願変更をした受検者の関係書類を送付するときに、申請書処理簿から収入証紙過誤ちょう付還付処理簿に転記するとともに、各処理簿の備考欄に「出願変更 月 日転記」と表示すること。

3 市町村立高等学校から道立高等学校へ出願変更をした場合

入学検定料は、所定の手続により徴収すること。

（学校教育部高等学校課学務係）

各 教 育 局 長
各 道 立 高 等 学 校 長 様

北海道教育委員会教育長

道立高等学校推薦入学者選抜に係る入学検定料の取扱について（通知）

令和 4 年度の道立高等学校推薦入学者選抜については、令和 3 年（2021年）9 月28日付け当職決定の「令和 4 年度（2022年度）道立高等学校推薦入学者選抜実施要項」（同日付け公報第6267号掲載）及び令和 3 年（2021年）9 月28日付け当職決定の「令和 4 年度（2022年度）北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項」（同日付け公報第6267号掲載）により実施されますが、これらに係る再出願に伴う入学検定料の扱いについて令和 4 年度の入学者選抜から次のとおり取り扱うこととしたので、誤りのないように対応願います。

なお、「道立高等学校推薦入学者選抜に係る入学検定料の扱いについて」（昭和57年 2 月25日付け教財第3019号教育長通知）及び「北海道有朋高等学校単位制課程推薦入学者選抜に係る入学検定料の扱いについて」（平成 6 年11月11日付け教財第3087号教育長通知）は廃止します。

記

- 1 当初出願した課程が全日制の課程の場合
 - (1) 再出願先が道立高等学校の場合
入学検定料は徴収しない。
また、既に徴収した入学検定料は還付しない。
 - (2) 再出願先が市町村立高等学校の場合
既に徴収した入学検定料は還付しない。
- 2 当初出願した課程が定時制の課程の場合
 - (1) 再出願先が道立高等学校の全日制の課程の場合
全日制の課程の入学検定料から定時制の課程の入学検定料を差し引いた差額を徴収する。
また、既に徴収した入学検定料は還付しない。
 - (2) 再出願先が道立高等学校の定時制の課程の場合
入学検定料は徴収しない。
また、既に徴収した入学検定料は還付しない。
 - (3) 再出願先が市町村立高等学校の場合
既に徴収した入学検定料は還付しない。
- 3 市町村立高等学校から道立高等学校に再出願した場合
入学検定料は徴収する。

（学校教育局高校教育課高校入試改善係）

別記 3

教高第 667 号
平成23年 7 月26日

各 教 育 局 長
各 道 立 高 等 学 校 長 様
北海道登別明日中等教育学校長

北海道教育委員会教育長

著しく大規模な災害による被災者に係る北海道立高等学校入学検定料等の免除取扱要領の制定について（通知）

このことについて、北海道立学校条例施行規則（平成元年北海道教育委員会規則第10号）の一部改正に伴い、著しく大規模な災害による被災者に係る北海道立高等学校入学検定料等の免除取扱要領（平成23年 7 月26日教育長決定）を制定しましたので、貴下関係職員に周知するとともに、取扱いに誤りのないようにしてください。

（学校教育局高校教育課高校予算グループ）

著しく大規模な災害による被災者に係る北海道立高等学校入学検定料等の免除取扱要領

(平成23年 7 月26日教育長決定)

第1 免除の基準

北海道立学校条例施行規則（平成元年北海道教育委員会規則第10号。以下「施行規則」という。）第11条の2の規定により、著しく大規模な災害（教育長の定めるものに限る。）により被害を受けた者である場合とは、入学若しくは他の学校からの転学を志望する者、入学者、中等教育学校の前期課程から後期課程に進級する者若しくは生徒又はこれらの者の学資を主として負担する者が次の各号のいずれかに該当する場合とする。

- 1 災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を受けた市町村（大量の帰宅困難者等が発生し、災害救助法の適用を受けた市町村を除く。）に居住していたと認められる場合
- 2 1以外の市町村に居住し、かつ、被災したと認められる場合

第2 免除の申請手続等

1 授業料、寄宿舎使用料及び通信教育受講料

(1) 免除の申請手続

ア 授業料、寄宿舎使用料又は通信教育受講料（以下「授業料等」という。）の免除を受けようとする者にあつては、毎年4月20日までに免除申請書（別紙様式1）（以下「申請書」という。）を道立高等学校長（道立中等教育学校長を含む。以下「校長」という。）に提出しなければならない。ただし、年度の中で免除の事由が生じた場合は、その都度申請することができるものとする。

イ アの申請書には、家庭状況申出書（別紙様式2）及び次表に定める証明書類を添付しなければならない。ただし、前年度から引き続き免除を受けようとする者にあつては、証明書類の添付を省略できるものとする。

免除基準	添 付 書 類
第1の1	・被災当時の住所が確認できるもの、罹災証明書又はそれに代わるもの ・転学願（転学の理由が被災によるもの）の写し又はそれに代わるもの ・その他校長が必要と認めるもの
第1の2	・罹災証明書又はそれに代わるもの ・転学願（転学の理由が被災によるもの）の写し又はそれに代わるもの ・その他校長が必要と認めるもの

(2) 免除の決定

ア 免除の決定は、会計年度ごとに行う。

イ 授業料等の免除を決定したときは、免除証（別紙様式3）を申請者に交付しなければならない。

ウ 授業料等を免除しなかったときは、免除しない理由を書面により申請者に通知しなければならない。

(3) 免除の取消

ア 授業料等を免除されている者は、その免除の事由が消滅したときは、速やかに校長に申し出なければならない。

イ 校長は、アによる申出があったとき及び授業料等を免除されている者でその免除の事由が消滅したと認められるときは、これを取り消し、免除取消通知書（別紙様式４）を本人に交付するものとする。

(4) 免除者認定台帳の作成及び報告

校長は、授業料等を免除し又は免除を取り消したときは、免除者認定台帳（別紙様式５）を作成し、毎月５日までに管轄の教育局長に報告しなければならない。

2 入学検定料

入学検定料の免除の申請手続、決定、作成及び報告については、第２の１の(1)、(2)及び(4)の規定を準用する。この場合において、「毎年４月20日まで」とあるのは「入学願書を出願先の校長に提出するとき」と、読み替えるものとする。

3 入学料又は進級料

入学料又は進級料の免除の申請手続、決定、作成及び報告については、第２の１の(1)、(2)及び(4)の規定を準用する。この場合において、「毎年４月20日まで」とあるのは「入学の日まで」と、読み替えるものとする。

第３ 免除の始期等

1 免除の始期

授業料等の免除の始期は、学校において、申請書を受理した日の属する月からとする。

2 免除及び徴収猶予の期間

授業料等の免除の期間は、当該免除の事由が継続する間とする。

3 取消による免除の終期

授業料等の取消による免除の終期は、当該免除事由の消滅した日の属する月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月の前月）とする。

4 免除の決定までの徴収猶予

(1) 校長は、申請書を受理した場合において、当該申請書に第２の１の(1)のイに定める証明書類が添付されていないときは、申請者に相当の期間を定めて証明書類の提出を求めることとする。

(2) 校長は、(1)に定める期間において、授業料等、入学検定料又は入学料若しくは進級料の徴収を猶予するものとする。

(3) 校長は、(1)に定める期間の経過後も証明書類の提出がないときは、やむを得ない理由がある場合を除き、免除の申請を却下するものとする。

第４ 教育局長との協議

授業料等、入学検定料又は入学料若しくは進級料の免除に関し、この要領により難しいときは、管轄の教育局長と協議すること。

第５ その他

この要領に定めるもののほか必要な事項は、学校教育局長が定める。

附 則

この要領は、平成23年７月26日から施行する。

附 則（平成26年３月31日教育長決定）

この要領は、平成26年４月１日から施行する。

道外の公立高等学校を受検する場合の取扱いについて

北海道の公立高等学校に出願しないことの証明が必要である場合は、次のとおり取り扱う。(当該都府県の定める証明書様式による場合を除く。)

- 1 交付の願出
中学校長が学力向上推進課長に行う。
- 2 証明書の交付
原則として郵送で申請することとし、学力向上推進課で受理した日の翌日以降の交付とする。
- 3 郵送料の負担区分
郵送料は、出願者の負担とする。
- 4 様式
別記様式のとおりに

別記様式

			文	書	番	号
			令和	年	月	日
北海道教育庁学校教育局学力向上推進課長 様						
			中学校長名			
道外の公立高等学校出願に伴う証明について このことについて、別紙証明書に証明願います。						

(日本産業規格 A 4 縦型)

(注) 中学校長名には、中学校名も併記すること。

別 紙

証 明 書						
中学校名						
(平成 年 月 日 卒業見込)						
令和 年 月 日						
氏 名						
上記の者は、 県の高等学校を受検するため北海道の公立高等学校に出願しないことを証明する。						
令和 年 月 日						
中学校長名						
上記のとおり相違ないことを証明する。						
令和 年 月 日						
北海道教育委員会 教 育 長 名						

(日本産業規格 A 4 縦型)

令和 7 年度（2025年度）道立高等学校入学者選抜の手引

編集 北海道教育庁学校教育局学力向上推進課
札幌市中央区北 3 条西 7 丁目

電話 (011)231-4111

(011)204-5771(ダイヤルイン)

